

第 116 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 116 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 7 年 1 月 22 日（水） 9：30～12：21

会場：農林水産省 講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討

（食料・農業・農村基本計画骨子（案））

3. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

資料 1 食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料 2 食料・農業・農村基本計画 骨子（案）の概要

資料 3 食料・農業・農村基本計画 骨子（案）

参考資料 1 我が国の食料安全保障をめぐる情勢

参考資料 2 食料・農業・農村基本法 改正のポイント

参考資料 3 食料・農業・農村基本法

午前9時30分 開会

○政策課長 それでは定刻となりましたので、ただいまより食料・農業・農村政策審議会の企画部会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日も御多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、磯崎委員、田島委員が所用により御欠席となっております。また、友實委員が遅れて御参加ということでございます。現時点で、企画部会委員の出席者は19名でございまして、食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項及び第3項の規定による定足数、3分の1以上をそれぞれ満たしていることを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開といたしまして、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認をいただきますので御協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題でございますが、食料・農業・農村基本計画骨子（案）について御議論をいただければと存じます。

それでは、この後の司会の中嶋部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 おはようございます。中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は第8回目の議論となります。12時まで開催する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。

初めに事務局から資料について御説明いただき、その後、委員の皆様の間で意見交換を行っていただきたいと思います。他の委員と同様の御意見であっても御発言いただいて差し支えございませんので、あらかじめお伝えさせていただきます。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○総括審議官 おはようございます。総括審議官の山口です。

それでは資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の2を御覧いただければと思います。

少し細かくて恐縮なのですが、今回基本法の改正を受けまして新しい基本計画を策定するわけですが、この改正基本法で定める基本理念、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農村の振興の実現の観点から5つのテーマ、我が国の食料供給、輸出の促進、あとは国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム、環

境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、あと農村の振興という形で5つのテーマを設定しましてそれぞれ整理をしています。

それを体系的にまとめると、この資料2の左側になります。

まず、資料の2の左側で、食料安全保障の確保ということで、農業者が急減して農地も国内需要の3分の1程度しかない中、食料の供給能力をどのように確保して農地をフルに活用していくのかという観点で取組が必要ということでございます。

その観点で、まず農業の持続的な発展ということで、国内の農業生産の増大と安定的な輸入の確保、備蓄の確保。あと、やはり食料の供給能力という観点でいうと、人、農地、技術が大切ですので、その観点。あとは国内需要の減少下においても供給能力を確保するために一層輸出の促進が重要ということで、輸出を位置付けたということでございます。

あと、食料安全保障の確保のためには、持続的な食料システムが大切なわけですが、その持続的な食料システムを考える上で、食品産業の合理的な発展ですとか、合理的な価格形成、あとは国民一人一人が物理的アクセス、経済アクセス、不測時のアクセスが入手できるようにすると、こういう取組が相対的に必要になってきているということで、テーマ3で政策を位置付けております。

あとは環境と調和のとれた食料システムの確立と多面的機能の発揮というのでテーマの1つ、あと農村の振興という形の構成にしております。

テーマ1で、食料供給に関してまとめております。

このうちの水田政策のところについては、ちょっと内部で検討しているところもあるので、次回以降でお示しできればと思っておりますが、需要に応じた麦・大豆の本作化ですとか、多収品種の育成・導入、あと肥料、飼料の国内への転換、こういったことがとりわけ重要になってきているかと思っていますし、安定的な輸入の確保という観点でいうと、その相手先の調達網に対する投資の促進などが重要。あと備蓄の確保という観点からいうと、官民での備蓄体制をどうやって構築していくか、これが重要になってきていると考えております。

食料供給能力の確保につきましては、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化を一層推進する必要がある。あとは、共同利用施設等の再編集・合理化、あと地域計画と連動した農地の大区画化、情報通信環境の整備、あとスマート農業、こういう取組が大切だという形で政策を位置付けております。

あと輸出に関しましては、新たな輸出先の開拓、あと食品産業の海外展開、あとインバウンドにおける食関連消費の拡大について総合的に取り組むこととしております。

テーマ3の国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システムですが、まず原料調達の安定化

等持続的な供給のための取組の促進ですとか、あと物流効率化、あと環境・人権・栄養への配慮、こういうようなことを食品産業全体で取り組んでいかなければいけないということと、あとは価格形成の方法の具体化について記載をしているところでございます。

あと食品アクセスに関しましては、地域の皆様方が連携して取り組む体制づくり、これを確立していくことがとても大切でございますので、こういうことを中心に記載をしているところでございます。不測時のアクセスにつきましても、この基本法と合わせて制定いたしました食料供給困難事態対策法に基づく総量確保や仕向け先の調整などの対策について取り組むこととしております。

主要テーマ4につきましては、環境と調和のとれた食料システムの確立ということで、気候変動対策とか、そういうものにしっかり対応するための新しいプランの推進ですとか、新たな環境直接支払、クロスコンプライアンス、あと有機農業の推進などについて記載をしているところでございます。

主要テーマ5、農村の振興に関しては、やはり何と言っても多様な人材が農村に関わる機会の創出を関係省庁の連携の下、進めていく話、あとは共同活動を担う組織の広域化や多様な者の参画を進めるための体制強化、あとは付加価値のある内発型の産業育成などについて記載をしているところでございます。

次のページを御覧いただいて、そういう考え方にに基づきまして、それぞれテーマごとにまず目標を掲げたいということで、これまで自給率目標というのがあったわけなのですが、これだけではなくて例えば肥料資源の国内資源割合ですとか原料の備蓄、あとは輸入の安定化、あと食料の供給能力の関係でいうと担い手への農地集積率ですとか農地面積の確保、あと生産基盤の強化、あとスマート農業を活用した面積の割合などについて目標を定めていきたいというふうに考えております。

あとテーマ2として、稼げる力ということで、まず輸出額、あと食品産業の海外展開による収益額、あとインバウンドによる食関連消費額について目標を定めていくこととしたいと。

3点目につきましては、食料システムの持続性の確保、食品アクセスの確保ということで目標を定めると。

4点目につきましても、温室効果ガス、化学農薬・化学肥料の使用量低減などについての目標を定めるといふことにしたいと考えております。

テーマ5につきましても、共同活動の促進による農業生産活動の継続ですとか、あるいは農業関係人口の拡大が見られた市町村数などにつきまして目標を定めるといふことにしていきたいと思っておりますが、この目標だけではなかなか個別の政策でどの程度効いているのか、効いていないのかというところで、更に具体的に指標を設けて、それぞれ達成状況がどうだったのかということを検証していくということで、目標に関係するKPIを定めるということで整理したいと思っております。

具体的に言うと、自給率の関係でいきますと、品目ごとの生産量・輸出量、単収、作付面積、あと消費量・輸出量、あとは15ha以上の個別経営体の米の生産コスト、あるいは麦、大豆、加工・業務用野菜の国内切替率などについてKPIを定めて数値管理をしていきたい。あとはリンの国内資源利用割合ですとか、りん安とか塩化加里の備蓄の割合などについて目標を定めていきたいというふうに考えて、KPIを定めていきたいと考えております。例えば担い手の集積の関係で言うと、その販売金額における担い手のシェアですとか、農業に従事する若年層のシェア、あとは女性農業者の割合、農地面積の確保状況で言えば、農用地区域内の農地面積目標の達成状況、あと生産基盤の関係で言うと、農業用水が確保されている農地の割合などについて記載をしていくと。

主要テーマの2の輸出に関係しては、地域別の輸出額とか、国内産地、これを育成しなければいけないので、フラッグシップ輸出産地数などについてKPIを定めて目標の達成状況を確認していきたいということでございます。

次の主要テーマ3につきましては、持続的な供給を行うための取組を行う食品産業の事業者数ですとか、あるいは中継共同物流拠点の整備数、フードテックに関わる企業・団体数などについて記載したり、アクセスにつきましても、こういう取組を物理的アクセスや経済的なアクセスを取り組んでいこうとしている市町村の割合の増加について、数値を明らかにしてKPIを設定していきたいと考えております。

主要テーマ4、環境の関係でございますけれども、こちらにつきましては、化石燃料使用量削減に資するいろいろな草刈り機などの普及状況ですとか、バイオマス利用率ですとか、あとJ-クレジットの認証量とか、そういうようなKPIを定める。あるいは化学農薬の使用量ですとか化学肥料の使用量などについてもKPIを定めていきたいというふうに考えておりますし、食品ロスの削減につきましても、事業系食品ロスの削減率をKPIとして定めていきたいというふうに考えております。

最後、農村の振興ということで、こちらにつきましても共同活動の体制強化に取り組む組織の割合ですとか、関係人口の増加に向けて取組が行われている市町村数ですとか、こういうものをKPIにかけて数値をしっかりと管理しながら、目標の達成状況を確認していきたいと考えております。

これが今回の概要でございますが、資料3と別紙という形でKPIの検討項目というのが載っていますので、これが実際に我々として考えている今のところの項目であり骨子という形になります。

この骨子についてなのですが、12月18日まで、皆さんに検討項目についていろいろな形でお見せして、御意見をいただいていたものをまとめて整理をしているということでございます。

冒頭に、基本的な考え方で、ちょうど5年間でしっかり改革を進めるですとか、あるいは今回の新しい目標を掲げて、目標の達成状況を公表して、KPIの検証をしてPDCAサイクルを回していくというよ

うなことをしっかり本文では書いていきたいと。

あとは、食料・農業・農村の状況変化につきまして、農業者の減少ですとか、世界的な食料需給の動向ですとか、国内市場の低下、あとアクセスの問題の顕在化、生産資材の高騰、あと温暖化対策、中山間をはじめとする地域社会の維持の困難性、あと自然災害リスクの増大、こういうところで新しいチャレンジが必要なんだというふうに整理した上で、今回の5つのテーマに基づいて政策を組み立てていっているということを冒頭に掲げた上で、本題に入っていくという形の構成にしたいというふうに思っております。

その上でなのですが、12月18日に行われた企画部会で委員の皆様からいただいた意見の反映状況をそれぞれこの資料3に基づきまして御説明させていただきたいと思います。

まず米に関して、竹下委員から、米粉の進まない理由をちゃんと現状分析して、しっかり取り組んでいけばいいのではないのかということで、そういう観点で米粉の特性を生かした情報発信、喫食利用の確立とか、米粉の新商品メニュー開発を通じて需要の創出というようなことを盛り込んでいます。

2ページでございますが、山野委員から麦・大豆につきまして、輪作や二毛作の促進が大切なのではないかという御意見いただきましたので、農地の有効活用の推進ということを記載をさせていただいています。

あと果樹について、竹下委員から、加工品の国産果実へのニーズが高い印象なので、需要がないという書き方はちょっと書き過ぎなのではないかという御指摘いただきましたので、7ページのほうになりますが、高品質な国産果実の強みは生かしつつ多様なニーズを捉え、という形で記載をしております。

あと地域計画に関しては、浅井委員、井上委員、小針委員、稲垣委員から、いろいろ国のリーダーシップのような話ですとか、どういうふうに官民の連携を進めていくのかという観点で御意見をいただいておりますので、これは17ページでございますけれども、国は地方機関との緊密な連携に基づいて市町村における地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取組をプッシュ型で支援する。あるいは関係機関が一体となって地域計画の実現に向けた取組ができるように後押しをするという形で国の役割を追加したり、あるいは令和7年度以降、地域計画で農地利用が明確になることから、国のリーダーシップの下、ちゃんと分析・検証を行って、農地利用の在り方について検討していくんだということを盛り込ませていただいております。

次に18ページ、稲垣委員から不在地主の話がありましたので、こちらについても不在村のところの相続人の意向把握ですとか、相続前の移転の促進とか、そういう取組を記載をしております。

続きまして、担い手に関して、担い手がしっかりと位置付けられていないのではないかと、そう

というような御意見を水戸部委員、宮島委員、稲垣委員からいただいたということを受けまして、こちら17ページでございますが、地域計画の核とする取組の部分につきまして、離農する経営の農地の受け皿となる経営体ですとか、付加価値向上を目指す経営体について、農業で生計を立てる担い手として、規模の大小にかかわらずちゃんと育成確保していくんだとか、あるいは規模拡大とか事業の多角化を目指して、19ページになりますが、認定農業者制度について、各種の支援を通じて家族農業や集落営農の活性化、法人化を推進する旨の記載をしたところでございます。

女性の観点で大津委員から、働きやすい環境整備とか、子供を産み育てやすい環境の整備を入れるべきではないかという御意見いただきましたので、20ページの方に、女性の活躍を促すために、子育てのライフスタイルに合わせた働きやすい環境を整備するというのを入れさせていただいております。

あと21ページ、これも大津委員からサイバーセキュリティの関係の御指摘がありましたので、これも入れさせていただいております。

次に37ページまで飛びますが、これも大津委員の方から、島国の条件下のモデルということで提唱できないか、環境負荷低減の取組としてそういうことができないかというお話がありましたので、GXとか気候変動に関する国際的な課題への取組の観点から国際教育も含めて積極的に推進するという旨の記載をしております。

あと農村の振興の関係で、これも大津委員から民間企業の参入促進による受入側の負担軽減の話がありましたので、こちら44ページとか49ページの記述に受入体制強化の話を入れております。あと、田島委員の方から、日本型直接支払において、既存の集落への個別支援の継続の必要性などについての御指摘をいただいておりますので、その共同利用について45ページに共同活動が継続できる仕組みを構築するため、ネットワーク化や多様な組織が活動に参画できる可能な体制づくりを推進するという旨の記載をしております。

あと中山間対策について山野委員の方から、地域の特性に合った農地の集約とか基盤整備が必要だというような御指摘いただいておりますので、これは中山間の振興のところで、新たに項立てして中山間地域対策を記載したという形にしております。

あと稲垣委員の方から、土地利用作物について、粗放的な農業生産体系について言及する必要があるという御指摘をいただいておりますので、地域ぐるみの話合いによる土地利用構想の策定ですとか、あるいはこの構想に基づく粗放的な利用を含めた基盤整備とか鳥獣被害対策とか、そういうものをつきりしながら、荒廃農地の発生防止に取り組む旨、46ページに記載をしております。

あと食育に関係いたしまして、大津委員の方で、学校、地域の協力関係について、ほかの省庁と連携している様をちゃんと書いてほしいという御指摘ありましたので、関係省庁と連携して、当然文科

省とかそういうところで連携しないとできませんので、その旨を記載しております。

あと、宮島委員の方から、国民理解についてはそれぞれの方がそれぞれのところでアクションしてもらうことを、項目立てしてしっかり理解していただいた方がいいのではないかという御指摘いただいていますので、これについても消費者の行動変容を項立てして記載内容を充実したところがございます。これ49ページでございます。

あと小針委員の方から、これも同じような御指摘かと思うのですけれども、関わる全ての人の行動変容が必要だという御指摘だったかと思うので、消費者だけでなく生産者、食品事業者など食料システムの全ての関係者が持続的な供給が図られるように主体的な取組を進めるという形で、49ページに記載をしたところがございます。

あとレジリエンスの関係で、中嶋先生から、基本計画の方で言及があるので項目立てをするんでしょねという話がありましたので、50ページで項目立てをしております。あと友實委員の方から、ため池や流域治水についての御指摘ありましたので、ため池や流域治水についての記述を52ページの方でさせていただいております。

あと、前回の御指摘ではないのですが、大橋先生の方から、DXとかGXについてしっかり取組を記載しないといけないのではないか、今回の柱になるのではないかという御指摘をいただきましたので、GXについては資料2で記載したとおり、テーマ4のところ、気候変動対策とか、資料2を読み上げますと、関連産業の育成、投資を含めた「みどりGXプラン」の推進というのを新たに位置付けまして積極的に取り組んでいくことを記載しております。

あと、DXにつきましても、一番右下でちょっと小さくて申し訳ないのですが、食料システムのあらゆる場面でDXを促進していくんだということで項目立てをして、これも整理をしたところがございます。

雑駁で申し訳ありませんが、私からは以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明を踏まえまして、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。度々のお願いで恐縮ですが、時間を考慮して、お一人5分以内での御発言というのをお願いしたいと存じます。また、内藤委員、二村委員、水戸部委員から御発言に係る資料を、本日御欠席の田島委員から事前に御意見をいただいておりますので配布させていただいております。

それでは御発言のある委員におかれましては挙手をお願いしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

それでは水戸部委員お願いいたします。

○水戸部委員 資料を用意してございますけれども、まずこれまでの品目別の議論などにおきまして、何をどれだけ、どこで作るのかというようなことを発言をさせていただいた中で、この度の骨子（案）で多くの意見を反映していただきましたこと、お礼を申し上げます。北海道として、主産地として、その役割を果たすべく、道の計画などにも整合性を図りながら取り組んで参りますので、よろしくお願いをいたします。その上で骨子（案）に関する意見などを資料として御用意させていただきました。網掛けをしている主な点についてのみ述べさせていただきます。

初めに、これは全体の話になりまして、今後前書きですとか、まだ文章化されていない、これからのパートの中で記述されていくことになろうかと思いますが、その際、この度の基本法が四半世紀ぶりの改正であり、食料安全保障などを基本理念として掲げる中で、この今回の計画がこれまでとはここが違うんだ、こういう新しいチャレンジをしていくんだということをその中で書き込んでいただいて、生産者のみならず、食料システムに関わる全ての関係者がこの計画を見て意欲とやる気につながるようなメッセージとなるよう御検討いただければと思います。

その関係で申し上げますと、1 ページ目の「Ⅰ 我が国の食料供給」の基本的な方針のところでも、例えば先ほど御説明のあったKPIの実現に向けて、麦や大豆などの輸入依存作物の増産、国産品の輸入品からの置き換えを積極的に図るといった技術的な記載をしていただき、関係者の取組を喚起するようにはできないか御検討いただければと思います。

その次に、同じく1 ページになりますが、水田政策の見直しにつきましては検討中ということで今は書かれてございませんが、現在、全国の産地では、先般の見直しを踏まえた対応をしている最中でありまして、更なる見直しに当たっては、これまでとの整合性や今まで取り組んでいる地域との不公平感が生じないよう御配慮をお願いしたいと思っております。

それからその下、2 ページ目から③の麦、④の大豆、ばれいしょ、てん菜などに関係をいたしますが、この骨子（案）の構成上、①の水田政策の見直しに続いて記載されていることもございまして、これらの畑作物が水田の転作作物のみを指しているかのように見えてしまいます。畑作地帯においても麦や大豆などを安定的に生産する上で、輪作を基本とした持続可能な作付体系が重要であることから、水田におけるブロックローテーションに加えまして、この畑地における適正な輪作体系の維持・確立などについて記載できないか御検討いただければと思います。

また、特に麦に関して、今、現場の声として小麦を運ぶ内航船が人手不足などから手配できず、出荷が滞って来年产の収穫までにサイロを空けられるかどうかといった、そういう不安の声が聞かれています。今後の安定的な供給を図る上で、遠隔地から消費地までの物流体制の強化についても記述できないか御検討いただければと思います。

続いて、資料では2ページ目になりまして、骨子（案）では17ページになりますが、農業構造の転換では、地域計画の実現に向けて農地を守っていく施策として、担い手の減少緩和策と担い手の規模拡大を加速化する適応策の両面からの取組が必要でございます。担い手の育成確保に向けては、今回記載のない農業教育の充実なども含めて、前回の基本計画を拝見すると、この担い手の部分を数ページにわたり記載していることも踏まえたと、これ分量だけの問題ではございませんけれども、もう少し担い手対策について具体的な記述が追加できないか御検討いただければと思います。

最後に29ページからの輸出の関係になります。これまで発言してきた意見を反映していただきましてありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

その上で30ページの「（２）供給力の向上」のところで記載をしていただいておりますとおり、生産力と集荷力といった強みを生かして、北海道としても国と連携をしながら大ロットでの輸出を可能とするモデルの構築に取り組んでまいりたいと考えております。その際、北海道など供給力の大きな地域の取組について計画の中に位置付けていただければ、今後北海道としても、より一層その役割を果たすことができるものと考えてございますので、御検討いただければと思います。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

それでは山野委員お願いいたします。

○山野委員 ありがとうございます。JA全中の山野でございます。

私からは意見を2点ほど述べさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、目標・KPIの設定についてであります。

今回の案では、改正基本法を踏まえ幅広い事項において目標値及びその実現に向けた具体的なKPIが設定されることとなっております。このこと自体はこれまでにない画期的なことであり、正に基本法を改正した大きな議題の1つであり、率直に評価したいと思います。

2点目でございます。食料自給率目標の設定についてであります。

これまでの食料自給率目標は、基本計画の策定時点から10年後の目標数値が設定されておりました。直近では令和12年度に45%の目標となっていると思います。一方、今回の案では、そのほかの目標と同じく、5年後の目標のみとなっております。

生産現場では、改正基本法を受けて、食料安全保障の確保に向けてどのような食料自給率目標が設定されるのか期待の目が向けられております。食料自給率目標の具体的な数値は今後示されるものと理解いたしておりますが、少なくとも生産現場から目標が下がったと受け止められるようなことのないようにしていただきたいと思います。

具体的には、食料自給率目標については、これまで同様、10年後目標を設定するなど、中長期での目標も併せて設定していただくよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

オンラインで堀切委員が先ほど手を挙げていらっしゃったと思うんですが、御発言いただけますでしょうか。

○堀切委員　堀切です。

今回、これまでの各委員の発言等をまとめていただいて基本計画の骨子（案）をお示しいただいたことは、大変よく整理をされていて、全体像が見えるような形、特に資料2に全体像が見えるような形でお示しいただいたということは、事務局の皆さん方の御苦勞に感謝を申し上げたいと思います。

その上で、今回のこの基本計画5年をめどにということで理解しておりますけれども、基本法の基本理念や方策の方向性を具体化するという意味で、今後の政策に対するKPIを設定し、PDCAを回していくということ、これが非常に大事になるであろうと思います。そういう意味で、資料の別紙でKPIの検討案が示されておりますけれども、やはり各施策ごとに定量化されて示されるKPIが、全体的にKGIとKPIの関係性が分かるような形で、KPIの設定が必要であろうというふうに思います。もちろんKPIですから定量化されていないと検証ができないということもありますので、とりあえず今、文章化されてKPIの例が示されておりますけれども、これをどういう形で数量化した、定量化したKPIに目標値として置き換えるかというのが、これから大事な作業になってくるのかなと思います。

その際、やはり考慮されなければいけないのは、さっき申し上げたようにKGIとKPIとの関連性、要するにどこのボタンを押すとKGIを達成するために重要な項目になるかということ。やはりKPI、政策は全部均等ではなくて、ゴールを達成するために重要性の違いっていうのはあるし、それからそれに対して達成の手順というのでしょうか、それがやはりKPIツリーとして示されるということが重要なのではないかと思います。

それからもう1つは、5年の中で、3年でできるもの、とりあえず1年で達成しようと思うもの、あるいは先ほどの自給率みたいに10年ぐらいのスパンで見るもの。だからKPIと言っても、その全部5年後のKPIということではなくて、1年で達成するもの、3年でやるもの、5年あるいは10年その先も考えて設定するものという、そういういわゆる重要性と期間、納期、それから関連付け、この辺がKPIで正しく見れるような形にKPIを設定することが重要ではないかと思います。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは赤松委員お願いいたします。

○赤松委員 私も今、堀切委員と同じ意見を持っていたので追加で述べさせていただきます。

KPIの設定について、別紙を見る限り、政策に対する目標を掲げていると思いますが、目標もいろいろな種類があり、これだとアウトプット、つまり何をやったかしか測れないと思います。この後に何を達成したかという、堀切委員は先ほどKGIというふうにおっしゃっていましたが、アウトカムの目標を設定しなければいけないのではないかと思います。

また、今回20年という長いスパンの中の5年という話ですが、20年で何を達成するのかという、そこまでのタイムスケジュール、あるいはタイムラインみたいなものがないと目標を見失ってしまうのではないかと思います。なので、その点についても御検討いただけたらと思います。

もう1点は、私がこれまでも主張してきました、消費者の行動変容に関しまして、消費者だけではなく生産者や食品事業者などの行動変容の部分も含めていただき、どうもありがとうございます。49ページのところに書いてくださったのですが、最後から2行目のところの「食料の持続的な供給が図られるよう、従来の取組から」という一文につきまして、できましたら「食料の持続的な供給を図り、消費者の健全な食生活を支えるよう、従来の取組から」のように「健全な食生活」という言葉を入れていただけたらと思っております。

今、海外ではフードセキュリティだけではなく、フード・アンド・ニュートリションセキュリティと言われ、量だけではなく質の部分も問われることになっております。食料があるだけではなく、その内容についてもよいものが提供されるような環境になってほしいと思っておりますので、御検討いただければ幸いです。

○中嶋部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、オンラインで3人手を挙げていらっしゃいます。大橋委員、二村委員、宮島委員の順で御発言いただければと思います。

○大橋委員 ありがとうございます。

まず、大変丁寧な御説明ありがとうございました。概要版の作成とか、あるいは別紙のKPI検討案など網羅的に委員の意見まとめていただいたと認識しておりまして感謝申し上げます。また、デジタルというかDXについても言及をいただきまして、この点、横断的な取組として一番最初に置いていただいたということだと思っています。

こうした横断的な取組、DXもGXもそうだと思いますが、個別の取組を包含するものとして、逆に個別の取組を引っ張るような姿であって、決してその他という扱いにしないでいただけて進めていただけると大変ありがたいと思っていますので、ぜひそうした体制面での強化というものも併せて検討して

いただくのが重要なと思います。

コメントですけれども、この点、堀切委員とか赤松委員のおっしゃった点とほぼ近い点を申し上げます。

今回議論している基本計画、5年の計画期間ということですが、農業を取り巻く環境とか、あるいは昨今の社会経済環境の動きの速さを考えると、この5年という考え方が計画に紐づく政策とかKPIを5年間変えないというふうに捉えられてしまうと、それは不適切なのかなというふうに思っています。今回示していただいたKPIの中にも、達成するのに時間かかるものと、迅速に、アジャイルに変えられるものと、濃淡があるのかなと思います。

数あるKPIを同じ比重でノベタンでチェックするというよりは、農業構造の転換・改善を促すような大目標に紐づくKPIと、それを動かす政策のKPIということの、ある意味KPIの構造化、あるいはその構造の見える化をしていただきながら、PDCAのCのチェックに比重を置くよりは、チェックをしながらそれをアクションにどうつなげていくのかということを検証していただくという体制をつくっていくことが重要なのかなと思います。

その上でですけれども、大目標にひもづくようなKPIというのは、5年の単位で考えるというよりは、その20年先、30年先の農業のあるべき姿をお示した上で、そこからのバックキャスト的なものの中での、今回、5年の計画期間でのKPIということだと思いますので、そうしたKPIの考え方をしっかり位置付けて検討すべきなのかなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは二村委員お願いいたします。

○二村委員 ありがとうございます。

本日この骨子（案）の検討ということで意見書を出させていただいております。詳細は資料として配布されていると思いますので、意見書を御確認いただきたいと思います。今回の骨子（案）を見させていただいて、特にこの意見書との関係でポイントとなる点について幾つか発言をしたいと思います。

1つは食料分野の記述に関して、我が国の食料供給というところと、それから3の食料システムの両方に関わりますけれども、米を巡る問題について、昨今の状況を踏まえた記述や施策が必要ではないかと思いました。

御存知のとおり、米ですとか、その他野菜なども今、非常に価格が上がっていて、消費者も一定、こういう情勢なので理解はしてきていると思うのですが、ただこの半年ぐらいの米の値上がり

というのは消費者にも不安を抱かせるレベルではないかと思いますが、量的な見通しについても不安があると思います。流通関係の方から、今年の2025年の夏にまた米不足になるのではないかというようなお話も聞いたりしているところです。特に主食である米については、政策として価格と供給量の安定を図るべきだと思いますので、何らかの対策なり大きな方針が必要ではないかなと思います。これもすぐに今何かできることというのは少ないのかもしれませんが、中長期的に見て安定を図っていくような施策が必要ではないかと思います。

例えば米の記述のところに、米の流通に関して事前契約を推進することが取組として書かれているのですが、実際には事前契約をずっとしてきているにもかかわらず、前年並みの米の量が確保できないというような事例もあると聞いております。そうすると、ではこの取組は今後どう推進すべきなのかということになるのではないかと思います。そういう今の実態を踏まえた施策の検討が必要ではないかと思います。

食料アクセスという観点で言えば、この間、食糧部会でも申し上げておりますけれども、備蓄米について柔軟な運用が検討できないのかとか、民間在庫量の把握などが今のような形でよいのかとか、これもすぐにできるということではないと思いますので、計画的に見直す必要がある課題ではないかなと思っております。それが1点目です。

それから2つ目に、全体構成について、先ほどの全体の資料2の御説明で、ああ、なるほど、とは思いましたが、最初に読みましたときに、輸出が大項目の2となっていることには、やはり消費者としては違和感を覚えました。

国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システムが、今、3になっておりますけれども、そちらの方が先なのではと思いました。昨今の状況なども踏まえると、輸出ももちろん強めていただくことは大事だと思いますが、まず国内の食料自給をしっかりとやってほしいと考えるのが市民感覚かと思います。また、輸出を重視することによって国内の農産物の価格がそれにつれて上がってしまうということだと、どうなのかと思います。そのあたりは御留意いただきたいということです。

それから、農業生産分野のところで、今日は水田政策のところが出ていないので、もしかしたらそこでの記述になるのかもしれませんが、食料自給率の向上の観点ですとか、輸入飼料の高騰などを考えると、飼料用米については中長期的な視野を持ってしっかり支援していく必要があるのではないかと考えています。

米の価格が高騰すると、今度は飼料用米の作付が大きく減るのではないかというようなことも懸念をされているそうですので、ここはこれまで取り組んできたこと、それによって定着してきたことを後退させないような施策が必要ではないかと思います。

それから個別のちょっと細かい点なのですが、2点申し上げたい。1つは質問です。

化学農薬の低減のところで、リスク換算での低減ということを挙げておられるのですが、このリスク換算というのがよく分からなくて、本来的にはLCAを行って環境負荷を測定するべきだと思うのですが、化学農薬の環境負荷のLCAはもしかしてすごく難しいのかもしれませんが。生態系への影響とか土壌への影響などを全部評価するというのはなかなか難しいのかもしれませんが、例えば便宜的にCO₂排出量によるLCAを行って1つの参考にするとか、そういう方法もあるのではないかと考えています。少なくとも人に対するリスクで環境へのインパクトを図るという枠組みがどういう理屈なのかなというのは、分からなかったので教えていただければと思います。

それから食品表示について、これは直接農林水産省の管轄ではないと思いますが、食料に関わる施策ということで挙げられていると思いますので、1点意見申し上げたいと思います。

食品表示の検討は消費者庁で行われていますけれども、個別の品目ですとか、個別項目の見直しと修正が積み重ねられた格好になっていて、今とても消費者にとって分かりにくいものになっています。事業者にとっても都度変更される制度への対応というのがものすごく負担になっていたり、あるいは複雑な制度の理解が事業者側でも追いつかずに違反につながっているような事例もあるのではないかと推察しています。特に加工食品の原料原産地表示などは複雑過ぎて消費者に理解されているとは、申し訳ありませんが、到底思えません。どこかで総合的な表示の考え方の検討が必要ではないかと思っています。これも中長期的なものになるので問題提起をさせていただきます。

最後に、KPIについて何人かの方から御意見がありましたが、アウトプットとアウトカムをやはりそれぞれきちんと区別すべきだと思います。形だけの施策や数合わせにならないようにする必要があります。例えば経済的アクセスの本来の対応として、取組の市町村数ですとか、フードバンク活動の活動量というのが挙げられているのですが、これはすごく危ない側面もあって、経済的アクセスに困難を感じる人がいなくなるとか少なくなることが本来の目的で、もしかしたらそういう取組が増えるということは困難が拡大しているということであるケースもあると思います。目的と手段が入れ替わらないように注意が必要だと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、宮島委員にお願いしたいのですが、その後、吉高委員、そして井上委員の順で御発言ください。お願いいたします。

○宮島委員 宮島です。よろしくお願いいたします。

まず、いろいろな意見を反映していただいてありがとうございます。

骨子でこれだけのボリュームがあるということで、ここから更に書き込むということだと思っておりますけれども、その上でお願いがあります。

やはり実際に働いている方や関係の方々の具体的なアクションを起こしていただくという意味においては、これが問題でここを推進するとか、ここを連携する、ここで頑張るといような文章で終わっているものも結構多いのですが、それは全体としてはそう書くしかない場合もあるのですけれども、更に具体的に書ける部分があるものに関しましては、ここをこうしていくみたいな部分をできるだけ書き込んでいくのがいいのではないかと思います。

そうするともちろんページ数は増えると思うのですが、この基本計画はそれぞれの単位についてそれぞれの関係する方々がしっかり読み込むという部分もあると思うので、全体ではボリュームが大きくなったとしても、書き込むときには具体的なアクションを意識した書き方を、この後していただければと思います。これが1つです。

どういうふうに受け止められるかということ、議論も最後ですので考えたいのですが、今回1枚紙を作っていた骨子は、非常にこの基本計画の位置付けとしては分かりやすく、これが今の課題ですというところは分かるのですが、それでどうするかは、5つに分けて話しますとなっています。概略の位置付けは分かるのだけれども、私たちが報道をするときに、それで前の計画とどこが変わったのかという質問をしたときに、ここと、ここと、ここですということがずっと分かるほうが、意味合いがしっかりと一般の人にも、報道を通じて伝わるのではないかと思います。

骨子のところがいいのか、概要のところがいいのかはちょっと分からないのですが、ここが特に今回の基本計画の肝です、伝えたいところです、というのをある程度幾つかピックアップして、この基本計画の特徴がすぐに分かるような形にさせていただくのがいいと思います。

更にいいですと、それを書き込むのは、もしかしたらメディアにも説明をするときの概要なのかもしれない。今、骨子の概要となっていますので、これはもしかしたら私たちの頭の整理のための一枚紙かもしれないのですが、もしもこれをそのまま出すというような前提でいらっしゃるとしたら、政府の文書が、文字が多いとか、細か過ぎるというようなことをよく指摘をされていますけれども、この字の細かさと字の詰まり方は、読む人によっては結構抵抗感があるのかなと。他の省庁でも見ないぐらい字が細かく、密度の高い内容なのですが、一枚紙にしないでいいから、もっと大胆に字数を減らしてポイントが分かるようにした方がいいのではないかと思います。

例えば、左側に書いてあるものは、今回の構造的なものだと思うので、ここと今回の基本計画の特徴みたいなものを、ばんと1枚で図で分かるようにされて、そして1から5までのステージに関して、例えばそれぞれ1枚、それぞれもっと絞った方がいいとは思いますが、そのそれぞれの特徴

がはっきり分かるように1枚にするとか。これはもう皆さんの御意見なので、話し合われてこれがい
いということであればそれでもいいんですけれども、ちょっと読みにくい。一般的に見ると字が小さ
くて、文字が大きくて、どこが重要なのか、色は変えてはあるもののちょっと分かりにくい内容に
なっていると思いますので、御検討いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

続きまして、吉高委員お願いいたします。

○吉高委員 ありがとうございます。

1点、今、宮島委員の御発言で御質問なのですけれども、今の骨子（案）の最初の1ページ目にま
とめてあるものがあるのですが、それをもっと変えていくみたいなことなのか。ちょっと私も同様の
意見があったものですから。また別にとということなのか、それともこの資料3の骨子（案）の1ペー
ジ目に四角で囲ってあるところ、これをもっと充実させるべきなのか。そこら辺もし御確認いただ
けると大変ありがたいのですけれども、よろしいでしょうか、宮島委員。

○中嶋部会長 宮島委員、御発言いただけますか。

○宮島委員 ごめんなさい。今おっしゃったのは、骨子（案）を…。

○吉高委員 骨子（案）、今の資料3の1ページ目に全体をまとめたものと、メッセージみたいなど
ころが書いてあると思うのですけれども、これをもっと充実させるみたいなイメージで出すのか、そ
れと全く別に作るのか。

○宮島委員 2つの考え方があると思っておりまして、どちらがいいかは分からないのですが、骨子
（案）であれば、これは今、全体のステージの問題点に関してはきれいに書いてあると思うのですけ
れども、ここには解決策に関しての具体的な、今回の変化というものは書いていないので、その一番
下に5つに分けて書いてあるのをもっと書き込むのだったらそれでも解決するかもしれないというの
がまず1つの提案です。

つまり、今の現状認識だけでなく、それに対してこういう対応をするのだということも、ごく凝縮
した形でこの骨子（案）の一枚紙、あるいは2枚になるかもしれませんが、そこにも要るのではな
いかというのが1つ目の提案です。

でも、もしそれが構造上難しいのであれば、概要のところの1ページ目に、あるいは今ある概要を
作り直して、一枚紙のところで、全体構造と今回の特徴あるいは今回やりたいことの最も凝縮した形
が分かるものをまず1枚用意して、この概要は複数枚になっても私はいいと思うのですけれども、こ
の右のほうにすごく細かく書いてあるものは、もうちょっとそれぞれ分けるなりして、最初の1ペー

ジ目は、今回の基本計画で、前の基本計画とどこが違ってと。メディアが書くのに、私たちはここを書いてほしいんです、というところの訴えをもっと強くしないと、その最初のところが十分伝わるかどうかに関して、もうちょっと伝わりやすいほうがいいのではないかと、そういう提案です。今の御質問に対しては、骨子（案）に書き込むこともできるし、概要を工夫することでもできるかもしれないと思っています。

○吉高委員 どうもありがとうございました。

私も伝えることが重要だと思っているので、御確認ありがとうございました。

それでは、私の方からこの度の骨子（案）について申し上げたいと思います。

まず、概要と全体の構造をつくっていただいております。私の中で、大分整理できました。

それで骨子（案）は私の関心事であることで、幾つかの検索ワードをかけてみました。事前の御説明のときに、この計画は各担当部署が見るためということで、横断的なものはまとめるところもあれば、必要なところには各所にも入れているということだったので、御確認いただければと思います。

例えば気候変動という言葉は、種目別には、例えば小麦とかばれいしょとか、果樹とか、水産物とか、お茶とかに入っているのですけれども、それ以外のところに入っていないとか、そのほかにも気候変動という言葉が入っているところがあるのですけれども、それとみどりの食料戦略の中に気候変動が入っているのとどう関係しているのか、整合的になっているのかというのはチェックいただく必要があるのかなと思っています。

あともう1つの言葉としては、投資という言葉です。いくつかチェックしましたら、大豆と油脂の品目のところには投資の活性化、それからあとは法人の育成のところにも投資の促進という言葉があります。例えば、前回少し申し上げたかと思うのですが、グリーンテックとかスタートアップを増やすというところだけではなくて、実際に各所の活性化には民間投資の進展とか、金融機関の働きがないと進んでいけないというのがあると思います。きちっと必要なところに投資という言葉が入っているのか。横断的にはKPIを立てられ、そのKPIを達成するための手法として、資金は非常に重要だと思うので、その言葉も整合性を取って確認していただくのがよいと思いました。

例えば、23ページですが、テックの支援に関して、国の支援として、民間投資を促すような支援ということをはっきり書かないと、将来的なテクノロジーやスタートアップは展開できないと思うので、各部署で認識をしていくことを入れるかどうか確認しておくべきではないかと思っております。

そういった面では、みどりのGX推進プランというのを入れていただき、投資という言葉が入っております。正にこのみどりのGX推進プランというのは、横断的にいろいろな各所すべてに関わるところ

であれば、横断的にという言葉を検索しますと数か所しかなくて、何に対して横断的とするのかも整理すべきであると思います。この点について書きぶりの整合性を取っていただきたいと思います。

KPIの御説明で、まだ例ということで、これからもっと深めていくというふうにおっしゃっていたと思うのですが、資料2の主要テーマ3のKPIのところのフードテックに関わる企業・団体数や、ESG取組のために資金投入を行った食品企業の割合、これらのデータをとるのは難しいと思いました。このKPIに関しましては、再考いただく必要があるかと思っています。「ESGの取組のための資金投入」というのはどのような定義なのか、フードテックに関わる企業数が重要なのか、企業でよいのか、ビジネスとしてフライしたところまでが大事なのです。

そして、最後に、教育に関してですが、省庁連携されるということですが、大変重要だと思っております。ただ、資料2のKPIに教育や食育が入っているか確認できておりません。教育のKPIというのも必要なのかなと思っています。

文科省でESD、持続可能のための教育というのがあります。これは日本が推進している、非常に重要な政策でございまして、ESDとの連携というものはあるか、食に関してESDや教育に対するKPIなども骨子の中に入れていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは井上委員お願いいたします。

○井上委員 井上です。

基本計画骨子（案）についての資料の御作成と御説明ありがとうございます。また、発言や意見の反映をいただき感謝申し上げます。

総じて基本計画の骨子（案）について意見や検討のお願いはございません。感想に近いもので恐縮ですが、発言をさせていただきます。

資料2の骨子（案）の概要とKPIの検討案がツリー化されており、5つのテーマから成り立つ基本理念を立体的に理解することができました。しかし、同時にこのテーマや課題に対して何から手をつけるべきかということも感じております。どのテーマも重要なのですが、大きくは人と農地になるのかなというふうに感じております。当然ですが、地域や産地の在り方は、環境や人的資本、背景によって大きく変わると考えております。持続可能な食料システム構築のための基本計画を読み込んだときに、それぞれの地域において何を優先すべきかを当事者が主体的に考えることが特に重要だと感じております。

では、地方自治体や我々農業者、農地所有者、その他の関係者を含めた場合、どのように主体性を

持ち、地域で生き残ると決意することができるのかを想像したときに、重要になるのはキープレイヤーだと考えております。具体的には地域の内外、所属や肩書きにこだわらない人材の発掘や誘致と地域内で後押しできる、チャレンジのできる風土をどうつくるかということだと思っております。

人・農地プラン改め、地域計画となりました。地域農業の将来の在り方に目標地図が追加されました。一農業者として供給能力の確保の観点において推進への期待を持っていますが、令和7年度までに全ての自治体で計画策定まで行き着くのかということと、計画の策定後の実効性についても疑問が残っております。

昨年10月に改められた地域計画策定マニュアルには、その進め方について非常に分かりやすくまとめてありました。しかし、地域計画と改めた理由でもある喫緊課題の項目と表現をもう少し強調し、その背景を記してもよいのではとも感じました。あおるのではなく事実を見つめるきっかけをつくるという意味合いです。

最後に、地域計画の策定と実行により成果を上げることができれば、地方自治体における総合計画や都市計画へもノウハウや知見の共有ができると想像しておりますし、進めていく上での連携や相乗効果の可能性もあると考えております。

発言は以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、友實委員お願いいたします。

○友實委員 今日は骨子を見させていただいて、今までの意見をしっかりと反映させていただいて、非常によくできていると喜んでいるところです。

この骨子に直接関連する意見とは違うと思うのですが、意見としては、先ほど水戸部委員や宮島委員がおっしゃったように、今後の取組について大事な局面を迎えるなと思っています。この制度あるいは国のアクションプラン、こういったものをしっかりと打ち出させていただいて、このアクションプランが実現することを強く、強く望みます。

特にやはり農業を取り巻く新しいビジネス展開、これが重要だと私は思っております。今回の基本計画、非常にいい出来だということで意見を述べさせていただきます。

ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、大津委員、竹下委員、内藤委員の順番でお願いします。

○大津委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。

これまでの審議会では、私を含めた委員が発言してきたことを適宜取り入れていただいた上で、事務局の皆様の多大な御努力によって、日を迫うごとに中身の濃い基本計画になってきているとは思って

います。本当にお疲れさまです。

ただ、まだここで完成ではありませんので、ほかの委員の方とちょっと違う立場かなとは思っていますが、現時点で気づいたこと、感じたことを発言したいと思います。

前回の審議会から、全体像としてこの基本計画を見ている次第ですが、全体像として見れば見るほど規模拡大や大規模経営体、企業的経営体に焦点が置かれているような印象を受けます。もちろん、農業従事者数が急速に減少しつつある現時点において、効率化を加速させることが最重要課題だという認識は私も持っています。

一方、第2期トランプ政権がスタートして脱グローバリズム時代に突入したことが明確になっている中、依然、数としては大多数を占める家族経営農業を始めとする小・中規模の経営体が、特に中山間地域において国土保全や国の安全保障にとって今後ますます重要な役割を担うと考えています。

脱グローバル化時代においては、多様性やレジリエンスが鍵となり、機械や組織やシステムを古いものを新しくて効率的なものに置き換えるという視点から、多様性や地域性を残した古いものをベースに進化させるという視点も重要になってくるのではないのでしょうか。

片仮名で表記される昔ながらのイエとムラは、封建的だったり保守的だったり批判の対象にもなってきましたが、防災と直結する地域資源や生態系の保全は、イエとムラ、この場合のムラは集落レベルですけれども、それらが担ってきたと思っています。組織の性質上、収益性を優先せざるを得ない企業的経営がその役割を担っていくことはできないのではないのでしょうか。農業経営体の雇用者は、地域資源を保全するためのアンペイド・ワークや子供や高齢者を含む人的資源のケアワークに対するモチベーションが持ちにくいからです。

先進国、途上国を問わず、農業の工業化によって作物や家畜の単一化、規模拡大、機械化とその大型化が進み、化学肥料や農薬を淘汰してきました。その結果、主に主要先進国で過剰生産が深刻化し、補助金付きで国際市場に流れたり、食料援助として途上国に流れ、それが途上国や後進地域の生業的農業を圧迫して農村からの人口流出が加速し、今の状況を生み出している次第です。

最近では生態系を重視した持続可能な農業によって、農業生産を通じて壊されてきた生態系を回復することを目指すアグロエコロジーという運動が広がりつつあるそうですが、その実践的な担い手として期待されているのが小規模農家、家族農業であり再評価を受けているところです。企業的経営もちろん必要です。でもそれと同じくらい経営と家計が未分離の前時代的に見える生業的家族経営、いわゆる農家と呼ばれる存在も重要な時代に突入しているのではないかと思います。

スマート農業は、規模拡大や効率化のためだけに必要なわけではなく、これまではデメリットだった小規模、分散、遠隔がむしろフロンティアや魅力にするためにも重要で、Society5.0と呼ばれる社

会における日本農業の新たな存在価値を生み出せるのではないのでしょうか。

第一次産業としては、審議会委員であられる浅井さんや内藤さん、井上さんのような方々が事業拡大しやすいような環境を整えることが重要ですが、今回の基本計画には間に合わないとしても、審議会委員に就任している4人の農業者のうち、唯一家族経営農業に従事している、しかも農家の嫁という立場であることから感じていることを述べさせていただきました。

次に各論ですが、細かい点も駆け足で5つ指摘させていただきます。

8ページの畜産の項目で、アニマルウェルフェアというキーワードが入れているのですが、その観点からいくと、放牧や平飼いの推進を進めなくていいのかなと感じました。畜産も土地利用型していくことで、耕作放棄地の再生や国土保全や中山間地域の活性化にもつながるのかなと思います。また、畜産については主要農産物のみということが基本計画に取り上げられているということでしたが、その他ということで羊やジビエなど入れなくてもよいのでしょうか。

あと16ページで農業機械分野について、くどいようですが、高純度バイオディーゼルないしは植物由来の代替燃料の普及拡大をここに入れない理由が知りたいです。記載してくれないとごねているわけでは決してなく、記載しない明確な理由をこれまでいただけていないのでよろしくお願いいたします。

18ページ、アのところに地域生態系への配慮と国土保全の観点も入れるべきではないのでしょうか。水田のダム機能やビオトープ機能の喪失にならないことが重要です。イでは言及しているのですが、アにも入れる必要があるのではないかと思います。

20ページ、子育て等のライフステージ、女性農業者が働きやすい環境ということを加えていただいてありがとうございます。ただ、これは大規模生産のための環境を整えるということではないと思いますので、入れる場所について疑問を感じました。

最後です。KPIのお話がたくさん出ておりますが、KPIを策定する際に、環境と調和のとれた食料システムの確立を実現する項目に、生物多様性に関わる目標が含まれていないのはなぜかなというふうに感じました。

以上です。

○中嶋部会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、竹下委員お願いいたします。

○竹下委員 御説明等、ありがとうございました。今までの議論を踏まえて、意見を取り入れてまとめていただいたこと、本当に感謝申し上げます。その上で大分まとまってきた概要、骨子（案）等、拝見させていただいて感じたこと等、少し御意見させていただければと思います。

まず、資料2の骨子（案）の概要のところなんですけれども、持続可能な食料システムということを書いていきたいということは、この一枚紙を見たときに一番左に書いてあるので目に入って伝わってくるのかなと思うのですが、「持続可能な」ということを考えたときには、やはり作り、十分な量を供給する、それに加えて、私たち一人一人が入手できるというのは当然必要なことだと思うのですけれども、持続可能であり続けるためには、やはり捨てない、残さない、廃棄しないということも同じぐらい大事な取り組んでいかなければならないところになってくるのではないかなと思っております。その食品ロスに関する研究が1枚目には、主要テーマ4の中で「事業系食品ロス削減に向けた商習慣の見直し」という、さらっと記載はいただいているのですけれども、全体を見たときに、やはりこれだけ捨てられている食品が日本は多いと叫ばれている割には、ちょっと位置付けとして低く見えてしまうのではないかなというところが気になりました。

また、実際の骨子（案）の中、40ページのところに食品ロスの削減について言及いただいているのですが、事業系食品ロスの話は出ていますけれども、外食時などに廃棄されている食品のロスに関しては、言及がないことが気になりました。

私も年初、賀詞交換会等に出させていただきましたが、そういった中で食品というか、フード提供がありますが、皆さんメインが食べるのではなく、年始の御挨拶ということになりますので、ほとんど手をつけられません。こんな主要な方々が集まる場で、首長さんなんかも集まるような場で、これだけのものが捨てられる、手をつけられずに廃棄されていくというのが当たり前になっている状況を改めていかなければ、結局どれだけ作って供給しても廃棄されてしまうと。その意識改革をやはりトップダウンで進めていく必要があるのではないかなと改めて年初感じたところです。なので、この食品ロスの削減のところに事業系のもの、一般流通しているものに関するところだけではない、そういった外食だったり、パーティー、交流の場で提供されているような食品ロスを削減する取組に関する言及もぜひ入れていただければと思いました。

また、私、食品加工の事業者ということで、事業系食品ロスの削減に関しては非常に思いがあるのですけれども、骨子の概要のところでは、商習慣の見直しというところが言及されていたのですが、この40ページの中では、特に食品ロス削減の観点からという中で、食品期限表示の設定のためのガイドラインについて、食品関連事業者にも周知徹底するとともにというような話で、やはり何か期限の策定の仕方、捨てられるものを抑制しようというように動かれているように読み取ってしまいました。意図はもしかしたら違うのかもしれませんが、商習慣のところ、3分の1ルールというのが一番フードロスの諸悪の根源だというふうに言われているのは、皆さんも御存知のとおりかと思います。

特にというのであれば、やはり期限を定める定め方というよりは、商習慣の見直しだったりとか、

本当にギリギリまで販売してもよいのではないか。消費期限ではなくて賞味期限に関しては、別に賞味期限が切れた後でも食べても問題はないですよ。風味は一定落ちたりとかというところはあったりもしますので、そういったことで店頭での販売の機会をいただけるような取組などをぜひ前に、特にというところでは押し出していただけたほうが、実際の食品ロスには効いてくるのではないかなということが気になりました。

また、次の41ページにプラスチック資源循環への対応という言及があります。こちらは、40ページの方にもプラスチック資源循環への対応という話はあるのですが、当然プラスチックごみが環境問題等の要因となっているということは十分に私も存じ上げておりますが、これを新たな再生プラスチック等だったりに変えていくというのは非常に大事なことであると思いますが、これを行っていくには、やはりコストが非常にかかる。それに伴って一般流通に回っていく食品だったり加工品というものの値段はどうしても上がってくることになるのではないかなと思います。

ということは、こういうものを使うことによって、いろいろな要因で上がっている食品が、更に上がるということも、やはり同時に啓蒙していかなければ理解は進まないかと思ひますし、我々食品加工の事業者が、よりこういったものを取り入れていくということにはつなげづらいなというふうに思っておりますので、ぜひこの文言にも「食品事業者による再生プラスチックの利用等により」というところに加えて、消費者への啓蒙を行っていくというようなことをぜひ取り入れていただけたらと思ひている次第です。

最後になりますが、これはちょっとあくまで私が感じたことですが、別紙のところの目標・KPIの検討案で、目標（例）、主な施策、KPI（2030年）（例）というふうに見出しをつけていただいておりますが、何となくこれを読んだ瞬間に、目標があつて、それに対して施策があつて、それがどれだけ実行されているかのKPIがあるということだと思ひのですが、目標が例になっていて、施策のところがもう決まったかのように、そういった案とか例がなかったので、何となく施策ありきで目標をつくっているような印象を受けてしまいましたので、少し書きぶりを考えていただけた方がいいのではないかなと思ひました。

私の方からは以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、内藤委員お願いいたします。

○内藤委員　ありがとうございます。

私の方から本日の資料に関するところと、あと参考資料でつけさせていただいたのですが、参考資料の内藤提出資料、こちらの御説明を簡単にさせていただければと思ひます。

背景から言いますと、農業だけではなく、今スタートアップがいろいろな分野でいますが、農業も今回の基本計画の中でも触れていただいているとおり、多くのスタートアップが挑戦をしています。去年、半年間にわたって延べ25社を農地に関するテーマ、技術支援に関するテーマ、流通、環境、ファイナンスというようにところにわたって、みんなの意見を、ちょっと粒度感はいろいろあるのですけれども、一旦まとめてみようみたいなところでディスカッション、ヒアリングをして取りまとめた資料になっています。

今日、限られた時間の中で全てをさらっていってしまうとすごく時間がかかりますので、別途お時間あれば読んでいただきたいと思いつつ、ちょっとサマリーベースでお話をできればと思っています。

まず総論としては、今回の計画に対して大きく方向が異なるようなものというものはあまりありません。やはり日本の農業というのは課題もいっぱいありますが、そこにはビジネスチャンスもありますので、我々スタートアップとしてはそういった中で全力を尽くして、今回の基本計画というのはそういう未来を見据えた要素も多く入っていますので、大枠はアラインしていると思っています。

その中で幾つかいくと、農地、いろいろ書いてありますが、基本的にこれはスタートアップが言いたいことを言っているという資料なのであれなのですが、もっともっとダイナミックに規制緩和をしながら、この少し集約しましたみたいな次元ではなくて、土地交換なども含めて、アメリカとかまではいかないかもしれないけれども、もうお米とかで言っても、集約すればするだけ生産原価が落ちることも分かっていますし、そこにスマート農業が入っていくことも分かっているのだから、それをもう今のスピード感と大分ギアを変えてやってくれませんかという無邪気なスタートアップの意見がいろいろと書いてあるというところです。その1個1個は、これまでの審議会で私も言ったことも入ったりしていますが。なのでもっともっとダイナミックにやれるのではないかというのが、要は農地のところですよ。

こんな感じの粒度感で説明をしていくと、次の技術支援、2ページ目の下からのところです。こちらについては、いろいろとSBIRだとかも含めて、農水省さんからもスタートアップに対して多くの支援をいただいているなというのがみんなの総論です。1点あるところとしては、やはり農研機構さんは品種もそうですし、様々な農業から畜産に至るまで技術面でかなりいろいろな知見だとか知的財産を持たれているなというのが、スタートアップから見てのところです。このあたりは結構農研機構の方とかパブリックな方とお話をしたときの農研機構に対する自己評価と、スタートアップから見たときの評価というのは結構いい意味で乖離している部分もあるのかなと思っています。品種で言えば、これまで開発してきたものが、今回も入っていますけど、海外展開をしていくみたいなところで、ビジネスサイドと結びつくことで農研機構の価値が更に世の中に出ていったりだとか、スマート農業関

連のところでもかなり多くのスタートアップが農研機構と実施をしたりだとか、彼らの知見を活用させていただいたりしたいというようなことがありましたというのが技術の大きなサマリーです。

次、4ページ目の後半に書いてある流通のところでした、こちらもスタートアップがいろいろ言っているというふうに捉えていただければとも思うのですが、大きく2つあって、1つが、これまでの既存の市場流通をより効率的にする余地があるのではないかとということを、いろいろプレストベースで話しています。

例えば最初のところ、ちょっとワーディングとか、何か言いたい放題言っている感じはあるのですが、やはり大田市場とかというのは物流拠点として非常に重要な役割を果たしているが、それを今の時代に合わせて更に効率化できる余地は本当はあるけれども、業界の構造的に仲卸さんがいっぱいいて、みんなで何か一緒にというような感じでもなかったりする。それがこの後ろの2ポツ目とかですけれども、なかなかその市場流通でペーパー業務を前提としたものが非常に多くて、ここでDXが進まない。その何かプロトコルとかみんなのルールが紙を前提にしているので、なかなか進まないみたいなところが流通関連のスタートアップから生の声で上がっているところです。

あとは、この流通の最後のところだと、サツマイモとかぶどうとか、様々輸出をやっている業者さんとかからも声があった。これも今、農水省さんとしても今回の基本計画でPDCAを回していくというところの一環だとは思いますが、やはりGFPさんだとか、また新しくいろいろJFOODOさんだとか、そういったブランドを統括する団体だとか、あとは何かいろいろなものが今どんどん立ち上がっていている。民間とパブリックのところで、誰がどういう役割をするのかっていうのは、今みんなで定義している最中だと思うのですが、そこの中でやはり、もうトライしながら修正していけばいいとは思いますが、その支援のアロケーションというものが、一部なかなか商売的にサステナブルではないところに流れてしまうと、結局補助金なしで事業をやっている人とカニバってしまったりとか、いろいろありますよみたいなのは個別個別にはあるのですが、大枠で言うと、やはりこういうところはPDCAを回していく中でチューニングしていく必要が更にあるのではないかと、みたいなことを書いています。

次、環境のところとかは、ここも意外とスタートアップが幾つか最近出てきている中で、これからというところですが、幾つか声があったのが、ちょっとこの場で言うのが正しいのかはあれですが、これもルールメイキングを今している途中だと思うので、正しい方向性と何か実はあまり正しくない方向性が混在しているような領域で、その正しい方向性にしっかりと国としても民間としても向かう必要性がある、みたいなことを書いてあります。

最後、ファイナンスのところです。6ページ目の上から、ここはもうスタートアップが言い出すと、

もっとスタートアップにお金を流してくれという、完全なポジショントークが多いのですが、かつ性質としては、農業はなかなかお金が流れづらい中で、投資円滑化法ができたりとか、公庫さんも様々な支援をしていたり、SBIRができたりとかで、非常に多くの支援を受けていると思います。ただ、更にそれに加えて言うと、補助金交付のタイムラインだとかプロセスの話で、SBIRの採択のときの実際の使い勝手がみたいなこととかをいろいろ書いてあるので、この辺は支援をいただいている身なのであれなのですが、支援される側と支援する側がどちらもデメリットがないところとかに関しては、よりブラッシュアップできるのではないかと、みたいなことが書いてあります。

というのが、ちょっと各論も多く入りましたが、このスタートアップの提言ですので、この場を借りてシェアさせていただきました。

最後に、これとは別途、今回のKPIに関して1つだけ私から意見というか確認なのですが、この骨子の3のところにも書いてありますし、今回ずっとこの審議会のテーマであった今回の計画というのは、KPIを入れますというところと、PDCAサイクルを回しながらスピード感を持って推進していきますというところがありましたが、ということは、これは実際現実的にこれを意味するのですかという確認というか御質問です。このKPIの目標数値があって、例えば品目ごとの農地面積の確保とか、これを定めて1年後に大きく未達だというふうになった場合というのは、様々なより大胆な手段、非連続的な施策を用いてでもこの目標を達成しにいくために、更に何か大胆な方向に行ったり、それは正しい方向をやると思うのですけれども、今回決めたここまでだよなというところから、更にこれをやらないとこの目標が達成できなくて、目標達成できないということは国民の食料安全保障が守られないことなのでというような、そういう現実的により大きな変化というのを数字を見ながらやっていく。それを現実にやるというふうに捉えておけばいいのかというところの確認を、最後にさせていければと思います。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、齋藤委員、高槻委員お願いいたします。

○齋藤委員 説明ありがとうございました。

私の方からは2点ですけれども、骨子の中で「中山間地域をはじめとした農村の地域社会の維持が困難」と書いてありますけれども、現実そうだろうと思います。そして、今まで農林水産省から様々な報告ありましたが、農地の耕作放棄率がどんどん、どんどん上がっていくというのも、農業経営体が少なくなり農業者が減少する中で、これも現実だろうと思います。

ただ、この農地をそのまま熊さんの森にしているのかという問題と、それから今、4割がこの中山間農地でございます。これをしっかり守りながら後世に伝えて、将来海外からの輸入がうまくいかな

い場合もありますので、しっかりした農地として守るための1つの策として、先日、私の協会の日本農業法人協会のメンバーで、きのこを生産している大規模法人なのですけれども、そちらのほうともう10年も経ったらきのこも作れないと。これはおがくず、広葉樹のおが粉の問題だそうです。どんどん集約化されて分別して、おが粉生産が途絶えてしまうのではないかとということで、非常にきのこ業界では危機を感じているということがありました。

今回、個別にきのこという項目がないので、その辺分からないのですけれども、それを解消するために早生樹、ヤナギを栽培して、それを収穫しながら培地を作ることはできないかという話がたまたま山形であったのです。と考えると、以前に大橋先生が基本法の検証部会で、SAFの生産地として農地で木を栽培していくことも考えたらという話があったと思うのですけれども、それとリンクさせれば、中山間地である程度、当然田んぼが荒れてくる、畑が荒れてくるということなので、栽培する木は非常に収穫とかも楽だと思うのです。山林の中で、それをまた栽培して収穫するって、木を下ろすなんてことはもう大変な労力ですので、それを平らなところに大型の機械を入れてチップとして収穫するというのを。ただ、今の農地法はそんな木を栽培することは多分認められないと思うので、その辺も踏まえて、一歩前進した考え方を検討していただけないかというのが1つでございます。

もう1つが米。これは次回以降ということですが、私も米に携わっておりますし、今の流通、先週は約5万円のスポットの価格まで高騰しております。酒屋さん、それからせんべい屋さん、こちらの方がもう本当に存続の危機ということで話しておりましたし、通年で原料の供給がせんべい屋さん場合は確保できていないということで、相談あちこちから来ているのが今の現実です。

今までの農業政策の中で、やはり米の過剰という問題を昭和48年からずっと抱えて政策を続けておりましたが、ここに来て大幅に農業者がいなくなるということで、多分この5年なり10年の間に一転して、今度生産が少なくなるという局面に来るのが、今回の基本計画の時間軸だろうと思います。その中で、育種は10年かかりますので、海外に行って田んぼを見ると、本当にこれが稲かよというぐらい太い茎の稲が本当に収量も多く、病気にも強くということでハイブリッド、それから除草剤耐性稲、そういうものがどんどん採用されながら、数年に1回、新しい品種で農家の方は薬の使用量も減らしながら栽培をして収量を上げているということがあります。日本もそろそろそっちの方に向かうべきではないか。10年の育種を考えれば、50年前からコシヒカリを神棚に上げて拝んでいるような状況ではないと。

それからこの温暖化も我々がコントロールできるような問題でもないもので、耐高温性、耐病性、そして多収で耐倒伏性、こういうものを考えて育種を今からスタートしていただいて、10年後の消費者のためにしっかりやることも、この計画に盛り込むべきではないかと思い、2つ発言させていただき

ました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、高槻委員お願いいたします。

○高槻委員 ありがとうございます。

まず資料2、骨子（案）の概要について、今日幾つか意見が出ていたのですが、前回、私もその場で作ったようなイメージのものをきちんと網羅的かつ緻密に構造を含めて整理いただいていますので、これをなかなか作るのは大変だろうと思いますし、私としてはとてもいいものを仕上げていただいているというふうに感じております。

骨子（案）の中身なんですけれども、大きくは2つほどありまして、まず1つはイノベーションという話が、当然にして21ページ、22ページ等に盛り込まれております。ここに書いてあること、特に農林水産分野で更なるイノベーション創出を図るということについての違和感は全くないのですが、一方で、この審議会の中でも話し合われてきたように、農村あるいは漁村の維持が、国内の食の生産維持という意味でも重要という話があるわけでございます。そういう意味では、農村・漁村地域における社会インフラをどのように維持するかという話もそこには表裏一体で関係していると。

そのときに農水省のテーマ的に言うならば、食の物理的アクセスという話も当然重要なわけです。そうなってくると、現状、21ページ、22ページ等に書いてある範囲よりももっと広い範囲で、要は食とか一般的な農林水産の技術だけではないところまで目を広げて、このイノベーションの活用創出というのが必要なのではないかと思しますので、そのようなもう少し範囲が広いところを見ていただき、盛り込むということが大事なのではないかと思います。

それからもう1点は輸出に関係するところなんですけれども、今回の重要なポイントとしては、もちろん一次産品を世界に向けて輸出していくことはとても重要なことであるのですが、それに加えて、フードバリューチェーンをグローバルに展開し、海外においても強化する。つまり、一次産品を輸出することだけではなくて、海外においても食関係ビジネスというものを拡大することにより、我が国の食品産業、我が国そのものの土俵の形成をするということが、将来に向けて意味がある。加えて、インバウンドで流入してくる方々との関係性を考えても、この食品産業のグローバルな展開をしていくというのが重要だということで、この部分も従前の一次産品の輸出するという範囲にとどまらない形にする。KPIについても、案でありますけれども、海外での食品事業者の売り上げなどを見ようということが盛り込まれているとおり、ここが入っているということが非常に重要だと認識しております。

あと最後ちょっと細かい話なんですけれども、育成者権管理機関というのをこれからやりますということも盛り込まれていて、特に権利を補助することだけではなく、そのための実行をするという

ころが重要で、そこをこの育成者権管理機関が海外においても活動をするという想定をされていらっしゃると思います。プレゼンス高く活動することが重要ですし、その詳細をこの場で決めることではないという認識はあるのですが、関係の方に聞いてみたところ、英文名称をどうするかが決まっていないという話でありました。これは、やはり海外で単純に育成者権管理機関をシンプルに翻訳したものだとするならば、何をやっている、何をやろうとしている機関かというのがちょっと分かりにくいのではないかと私は思います。なので、権利行使の際に実効性を伴わせるためにも、そういった部分にも気を配っていただくことが今後重要になるのではないかと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。

では、ほかの方も手が挙がっていませんので。

○赤松委員 すみません。追加でやはり気になっているので発言させていただきます。

主要テーマの順番について、以前私から意見させていただいたのですが、反映されていないので少し諦めていたのですが、二村委員から主要テーマについて言及されていたので、私からももう一度発言させていただきます。

今の順番ですと、一番上に我が国の食料供給で、次が輸出の促進、そして3番目に国民一人一人の食料安全保障となっております。しかしながら、基本法を見ますと、最初の第2条のところは、「国民一人一人がこれを入手できる状態」、すなわち一人一人の食料安全保障が最初に来ていて、その第2条の2項のところで「国民に対する食料の安定的な供給」という言葉が入っております。法律との整合性を考えると、私の中では3番が一番上に来て、そのために必要な食料供給、輸出に関しましてはかなり下ではないのですが、4番目に書かれるのではないかと考えます。

難しいのかもしれないのですが、いま一度、基本法との整合性を考えて、この主要テーマの順番というのも御検討いただけたらと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、小針委員お願いいたします。

○小針委員 小針でございます。発言の機会をいただきありがとうございます。

まず全体のところでちょっと思っていることとしては、今回のこの基本計画での各項目と基本法の条文がどう関連しているのかというのが、計画が出るときの最後の文章にそれをつける必要はないと思うのですが、その前で、どこがどう結びついているのかということは分かったほうが、特に拡充されたり新設されたりしているところもあるので、いいのかなと思いました。

あと初めに書いていただいている情勢の変化について、ここで記述いただいているのは、答申でまとめられているその当時でということで、その問題意識自体は変わってはいないと思うのですが、その後の状況変化も大分あるので、実際に書き込まれるときには今の状況も踏まえてやるべきことというところは、基本法のときにはこの情勢であり、今のこの基本計画をつくるときにはこういう情勢だというのは、少し加えてもいいのではないかなと思っています。

個別の論点について、まず肥料に関してなのですが、今、肥料の生産資材の供給のところに関して、まず一番初めのところに、化学肥料の使用量の低減が来ているかと思うのですが、肥料に関しては、食料安全保障の確保のために生産資材、肥料養分をちゃんと供給しなければいけないということと、環境との調和のために施肥の方法等を工夫しなければいけないという両面あると思っておりまして、今回の基本計画の項立てだとそれが区別されて書かれているので、そこはそれぞれに分けて書いたほうが、何のために何が必要なのかということが明確になるのではないかと思います。

今の状況で、化学肥料が過大に施肥されているのであれば、それを削減する必要があると思うのですが、ただ一方で、化学肥料がきちんと供給されなければ、食料の安定供給を脅かすリスクになってしまうということがあるのであれば、そこはそれとして明確に分かるような形の方がよいかなと思っています。

個別の論点の2つ目として、飼料についてなのですが、飼料というのはまず基本的に畜産物の提供のための投入財ということになるので、良質なタンパク質の供給であったり、食生活を豊かにするという意味で畜産物が必要である。その畜産物が有用である中で、自給率を向上することであれば飼料自給率を向上させていくということになると思うのですが、この飼料に関してはそれそのものが作物ということではなくて、それを国内生産として増大すること、安定的に輸入をするということ、きちんと国産飼料を活用した畜産というものを展開すること、それらのことが総合的につながっていかないと、実質的に飼料自給率の向上というのはつながっていかない。今の肥料のところもそうなのですが、それぞれの部分で必要なことだということを記述をしつつ、それぞれのところにつながるキーワードみたいなものがあって、読み込んでいくと、全部総合的にやっていくと、飼料自給率の向上につながっていくのだなというような形の書きぶりに最後になっていけばいいのかなと思います。

今の骨子（案）でポイントだけ書いているので、ちょっとそのあたりが見えにくいと思うのですが、実際ブラッシュアップしていく上では、御検討をお願いしたいと思います。

あと、行動変容の部分、取り込んでいただいていることなのですが、私の発言の趣旨というのはやはり消費者の行動変容のために関係者全体が主体的に取り組むということではなくて、もうそれそ

のものをきちんとマインドを入れ替えてやらなければいけないことというふうに思っているので、今のこの骨子（案）でいうと、Ⅷの総合的かつ計画的に推進するために必要な事項のところにきちんと入れ込んでいただくほうが私の考えとしてはすっきりします。

今そのⅧの2の項目名が「団体間の相互連携等」となっているのですが、その下の（1）の「団体間の相互連携」として書かれていることって、正に食料システム全体で取り組むべきことです。団体間の相互連携だけではないなというところもありまして、全体できちんと取り組んでいこうねというところが、このⅧの2のあたりできちんと明確に書かれるほうが、私の発言の趣旨には合っているかなと思っております。

最後に、PDCA、KPIのところなのですが、今回そもそもKPIをどうするかという前に、この新たな基本計画でKPIを設定してPDCAを回すというときに、どういう仕組みでどういうふうにしていくのかというところが見えないので、それが見えないとどういうKPIがいいかというのをちょっと判断しにくいなと思うところがあります。ということも含め、ちょっとそこを今、御検討されているところがあれば少し教えていただきたい。

あと、今でも総務省の行政評価等々も含めて、何らか目標なり数値を設定して検証するというプロセスというのはあると思っていまして、何かそういうものばかりが増えてきてしまって、目的と手段が逆になって、数字をしっかりと追うということがすごく増えていて、本当に施策の推進で必要なことができなくなってしまうということになると本末転倒だと思います。そのあたりも含めて、DXがそのデータを取りやすくするみたいなこともきちんとやっていくということも重要になっていくと思いますので、ちょっとその点も含めて、プロセスとしてどういうふうを考えていくかということは、今教えていただければ御教示いただきたいと思います。

私からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、林委員お願いいたします。

○林委員 ありがとうございます。事務局の皆様には網羅的に骨子（案）と別紙の御準備をいただきまして、誠にありがとうございます。昨晚送られたバージョンを十分に検討できていないのですが、事務局の皆様には夜遅くまで御苦労されたことと推察しており、本当に申し訳なく思います。

今後の本文の御準備に向けてのお願いを2点申し上げたいと思います。

まず、水戸部委員から御意見のあった、今回の計画がこれまでと違う新しいチャレンジであるということを記載して、そして関係者が意欲とやる気につながるメッセージとなるようにという御意見は正に私も賛同するところであります。

私の理解では、今回の基本計画の画期的な点は、資料3の骨子（案）の冒頭にあります1ページ目の点線で囲まれた項目番号2番で、この計画では、「初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める」と明記されている点。そして、項目番号3番で、「基本計画の実効性を高めるためKPIを定め、少なくとも年1回達成状況を調査・公表、検証により、PDCAサイクルによる施策の見直しを行う」という2点ではないかと思っております。

この2点は、本基本計画において最も重要な点であると考えますので、その点に関して意見を御提案を申し上げたいと思います。

まずこの基本計画骨子の目次を拝見すると、今、申し上げた2点がどこに盛り込まれるのか明確でなかったのですが、本日、山口総括審議官から、基本計画の本文ではこの点を冒頭に置いて記載するというご説明がありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

その上で、基本計画の構成についてなのですが、この非常に重要な「農業の構造転換」については、現在の構成ですと、「Ⅰ 我が国の食料供給」の中の「3 供給能力の確保」の（1）農業構造の転換という、計画の中の階層の深いところに埋没している感があります。この点が本計画の目玉なので、これを一丁目一番地として、Ⅰとして書いてはどうかというのが私の希望であります。

ただ、基本計画の何かお作法というか、従来のものとの関係でもし難しいのであれば、せめて「Ⅰ 我が国の食料供給」の冒頭の「基本的な方針」において、この2と3の点を、今点線で囲まれている、「初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める」、「KPIの検証でPDCAサイクルで施策の見直しを行う」ということを盛り込んでいただけないかと思ひます。

薬で言えば、つらい症状の改善に効く有効成分が有効な量で含まれていて、初めて消費者に対して有効成分配合と謳うことが厚労省では認めるというルールになっています。この「初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める」、「基本計画の実効性を高めるためKPIを定め、少なくとも年1回達成状況を調査・公表、検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを行う」という点は、何度でも記載していただきたいと思ひます。この次の本文のバージョンでは、ぜひ盛り込むようにお願いしたいと思ひます。

この中の「初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める」という点に関するKPIの設け方については、多数の委員から御意見がありまして、いずれも賛同いたします。赤松委員が「KGI、アウトカムを目標を設定しないといけない」と、堀切委員が「ゴール達成の手順がKPIツリーとして示されることが重要」と、大橋委員から「農業構造の転換に基づくKPIについて農業のあるべき姿を示した上でバックキャストで設定すべき」と、二村委員からも、「取組の数合わせにならないように、目的と手段が入れ変わらないように」という意見をいただいたところでありまして、これが今後の本文と別紙

KPIの設定、KGIの設定において反映されるようにぜひともお願いしたいと思います。

最後にもう1点目ですが、内藤委員御提出書面、これ実は今朝初めて拝見したので概略しか読み込めていないのですが、少なくとも資料3の骨子（案）では足りない部分、この初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める上で、現在の骨子（案）では足りない部分をリストアップした具体的な御提案をいただいていると思います。

いずれも現場の状況を客観的に見据えて、構造転換を進める上で必須の御提案であると思いますので、ぜひこれらの御提案内容を基本計画本文に取り込んでいただきたいと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

浅井委員が先に手を挙げていたので、最後に稲垣委員ということでお願いいたします。

○浅井委員 発言の機会をいただきありがとうございます。

私から2点、構造の転換とKPIについて発言させていただきたいと思います。

構造の転換については、先ほど林委員がおっしゃったとおりで、ちょっと重複する部分が出てくるのですが、まず今回の改正基本法というのは、やはり20年先を見据えたビジョンであり、ランドデザインが示されているものと思います。その最初の基本計画を皆が注目しているわけですが、今回の基本計画の最も重要な点というのは、農業の構造の転換というところであると私も考えております。

現在の構造はもう分かっているのですが、この後5年後、10年後、15年後、20年先にどのような構造に転換していくのかというところをやはりイメージが湧くように、より解像度が高くなるように、まず示すことがやはり重要ではないかと以前も発言させていただいているのですが、やはりその部分が、現状の起こし含め、イメージができません。

そうすると、これまで課題として出てきている2030年には農業者が半減してしまうとか、そういう構造の自然的な変化、特にあまりよくない変化だけがどんどん独り歩きしていってしまうと、やはり皆さんちょっと暗い気持ちになってしまうのではないかと。そこはやはり水戸部委員が今日おっしゃったように、やはり皆がその目標に向かってチャレンジできるような雰囲気をつくっていく。そのためにも、その構造がどのように変化するかというところを、何か絵でもいいし、図でもいいし、何か分かりやすく表現していただきたいというのが1つです。

特に農地の構造については、KPIのところでも確認したのですが、農地の集積率、非常に重要な指標だと思いますけれども、従来の2030年に80%という目標については、やはり本当に無理なのか、それとも何か仕組みを変えれば、それが可能なかどうか、やはり再度御検討いただきたいと思います。

ています。以前お願いをした農地の集約及び大区画化というようなところの転換率みたいな指標が、今のところ反映をされていないのではないかなというふうにちょっと心配しておりますので、このあたりはやはり重要なKPIの指標になり得ると思いますので、御検討いただきたいと思います。

KPIについては、やはり先ほど林委員もおっしゃいましたけれども、今回、目標に対してKPIを設定して、少なくとも1年に1回はチェックをして、PDCAを回しながら目標達成していくという新たな仕組みを始められるという、その意思については本当に評価できるので、ぜひ頑張っていきたいと思うのですけれども、その目標管理の運用をより高めていくために、3点提案させていただきます。

1点目はほかの委員さんも同様に発言がありましたけれども、やはり目標と各KPIの関係性を示すようなKPIのツリー、これが非常に分かりやすく重要ではないかというのが1点目です。

次に、KPIの中でもやはり重要度が変わってくると思います。非常に目標の達成のために効いてくるクリティカルなKPIについては、色を変えて、より注目しやすいようにしていただきたいなと思います。

最後に、このKPI、非常に重要なのですけれども、やはり基本計画の中に全て分かりやすく反映させる、記載するのはやはりかなり難しいと思いますので、このKPIについては、何か別冊のような形で一覧を解像度高く認識できるものとして作成いただくといいのではないかという提案です。

それらの指標について、農水省さんのホームページなりで各KPIの達成状況ですとか、進捗状況について皆が確認できて、そして何かそれがアクションにつながっていくような見せ方、発信の仕方というのが重要ではないかと思います。御検討よろしく願いいたします。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣委員お願いいたします。

○稲垣委員 稲垣です。ありがとうございます。

まずもって本当に農水省の皆様には、このように膨大な資料を昨日の夜遅くまで頑張っていたこと、本当にいつもながら敬意を表する次第であります。ありがとうございました。

その上で、3点ほど申し上げたいことがございます。

この基本計画の骨子（案）なりが、もう多分明日あたりから現場の方にどんどんホームページ等で降りていくわけですが、私が普段お相手している方というのは、現場の農家さん、それから農業委員さん、市町村役場の職員さん、それからあと齋藤さんに代表されるような農業法人、認定農業者の方、こういう方々と普段接するわけですが、この方々が、この間の企画部会でも申し上げたのですが、今回の基本計画を読んで、自分たちに当てられた計画なのかということを認識していただけるような構成なり、書きぶりにしてくださいということをお願い申し上げました。その意味では、それを受け止めていただいているのかなと認識しております。

特に1ページの食料供給の基本的な方針で、しっかり担い手の育成・確保と多様な農業者に言及していただき、あと骨子（案）の一番最後のところの地域の実態に応じた政策の対応のところでも、担い手への農地集積なり多様な農業者の支援という、言わば今回の改正基本法の第26条の第1項と第2項をしっかり受け止めていただいた基本計画骨子案に最初と最後がなっているということで、今回の第26条というのは、ある意味、農業、農村現場の常識に沿った極めて大事な条文であって、その精神に貫かれてこの基本計画はできているんだよということを、多分私もこれからいろいろな方に、この骨子なり基本計画を説明していく場に立たされると思いますので、そういうことが皆さんに向けて書かれているものだとすることを強調していきたいと思っているのが1点目であります。

それから、とにかく地域計画、国家プロジェクト的なものについて、かなり大部に取り扱っていただいて、いろいろ発言したことも随分受け止めていただいたことを本当に感謝申し上げます。関連して認定農業者、それから家族経営や集落営農、そういうものを活性化するとかなり踏み込んだことも御記述いただいて本当に感謝申し上げます。

そして、この間、相当申し上げたのは、やはりこういう基本計画を実施していく上で、不在村の農地所有者、ここにしっかりフォーカスをとということを何度も繰り返し申し上げたわけですが、それをしっかり位置付けていただいたことを本当に感謝申し上げたいと思います。

その関連で言いますと、この不在村の農地所有者については、いわゆる経営体とか構造の部分で位置付けられていただいたわけですが、再三申し上げているわけですが、やはり農村振興の部分でも基本方針の末尾のところに、地域以外に居住している不在村の農地所有者なども、その地域社会を維持するために大事なプレーヤーなんだというようなことを言い続けていくことが、これから先々いろいろな手を打っていく上で、農地はあるけど、そこにいない人、ここをどう手を伸ばしていくかということが本当に大事だと思いますので、そこをもう1回御再考いただきたいというのが大きな1点目です。

それからあと、今日は骨子の議論かと思っていたのですが、かなり目標なりKPIの話も踏み込まれているのですが、1つ、2つ思いますのは、いろいろKPIツリーの話だとかアウトプット、アウトカムの話であるとか、タイムスケジュールの話などが出てきて、私どもの関心事としては、これがそれぞれ現場で誰がやるのか、誰がどういうふうにするのかということの説明がないと、先ほど多分、私がお相手している4つの主体の、特に市町村の職員さんなどは、これを見てびっくりされてしまうのではないかと。目標を定めてKPIに沿ってPDCAサイクルを回す、そのやり方自体全く当然だと思うのですが、ただ、現場は今でもいろいろな施策の、そのPDCAサイクルに目も回らんばかりでいるわけですので、ここにこれだけボリュームミなものが出てきますと、誰がどのようにやるのか、そういう丁寧な説明

がないと現場が潰れてしまうのではないか、そういう危惧を抱いておりますので、そのあたりの進め方について十分御留意をいただければと思った次第であります。

私からは以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

これで全員の委員の皆様から御説明をいただいたと思います。先ほど申し上げたとおり、田島委員からも御意見をいただいております。

それではあと残り15分ちょっとだと思うので、できればコンパクトに農水省の方から御発言ください。

○総括審議官　いろいろ様々な方面から御意見いただいてありがとうございました。基本的にはいただいた御意見をもう1回受け止めて検討するということになると思いますが、必要があればそれぞれの局からまた御回答いただけると思います。ちょっと私の方から、何点か御説明させていただきたいと思います。

まず、二村委員と赤松委員から構成について御意見いただきました。いろんないろいろな考え方が当然あると思っておりますが、林委員ですとか、あるいは浅井委員がおっしゃられたとおり、今回の我々としてのテーマは、やはり構造転換をこの短期間にどうやって進めるのかというのが最重要力点だと思っております。そのためには、やはりまずそれぞれの品目でどのような構造になっていくのかというのをまず書いた上で、横断的に、例えば地域計画の話ですとか、あるいはスマート農業の話ですとか、そういうことを取り組んでいく。その中には当然、生産供給能力の維持という観点で、輸出が密接に関連してくるので、輸出が結びついているという、そういう形で我々としては理解をさせて書かせていただいております。御意見は承りましたので、もう1回何ができるか考えたいと思いますが、そういう趣旨で我々としては重要テーマから書かせていただいていると御理解いただければと思います。

あともう1点、KPIツリーの話ですが、いろいろ御意見を伺いました。私も我々の資料で、今回出させていただいた資料を見て、若干反省をしたというか、あれなのですが。こちらのほうの資料で、KPIの検討案ということで、目標の後に主な政策と書いてあって、「KPI（例）」と、竹下委員がおっしゃられたような構成になっていて、施策ありきなのではないかと御意見をいただいたわけですが、これは別にこの間、12月ぐらいから検討して作ってきたわけではなく、7月、8月ぐらいから、基本法が改正された後に、まず目標とかKPIをどうするんだというのを省内ではずっと検討してきて、それで施策のことも考えてきました。そういう我々の思考過程から言うと、目標KPI、主な施策と書いた方が、我々の思いもちゃんと理解していただけたのかなという気はしたのですが、今回こういう形でまとめ

てしまったので、そこは御容赦いただきたいと思います。

ただ、基本的に、正に今回の基本計画の一番新しい部分というのは、このKPIというものをしっかり取り入れて、それを毎年回していくこと。具体的には、まだちゃんと決めていただいているわけではないのですが、政策評価と一体的に検証していく。その政策評価も、できればこの企画部会で行っていただくような方向で整理をしていきたいと思っていますので、そういうようなことから言うと、今回の目玉として、我々としては年に1回この企画部会で、このKPIについてしっかり御議論いただくということが大切になっていくのだらうと思っています。

ただ、今日意見をいただいていたのは、やはり大橋先生とか浅井委員とか、ほかにもおっしゃられていた方もいらっしゃいますけれども、5年間の計画で、変わらずにいくKPIと、何か毎年毎年アジャイルになっていくような部分と、多分、パターンが分かれる可能性はある。ただ、基本計画は5年間の基本計画なので、そういう変わらぬものについては計画に居続けますし、それぞれの状況に応じて、例えば細かく設定するものは毎年御意見いただいたものを付表としてつけていくとか、そういうことも含めてちょっとKPIの構造の在り方を少し我々も再整理しなければいけないのかなと今日いろいろ御意見いただいて思ったという次第であります。

あともう1点だけ。宮島委員などから、この骨子（案）の在り方について、御議論いただきました。大変貴重な意見いただいたと思っております。今回まず我々としては、今回の基本計画の構造をこういうふうにしていきたいということと、その構造に合わせて目標・KPIを今のところこういう項目で考えているということと、まず委員の皆さんに、特に骨子だけ出して、目標・KPIのことを何も触れないと、結局連動しているのかとか、そういうところで確認もできないだらうということで一緒に出させていただいたということとでございます。では、実際にその基本計画をこれからまた更に御議論いただいて深めていった後、どういうふうにこれを分かりやすく生産者の方々、消費者の方々、あるいは食品事業者の方々、いろいろな各層に伝えていくか。あるいはマスコミ、メディアの皆さんに、いかに今回変わったのかということを伝えていくのかというのは、多分もう一工夫、二工夫していかないといけない部分だと思いますので、そのところはちょっと今回の骨子の整理の仕方とは若干違ってくるのだらうと思います。

ただ、繰り返しになりますけど、そのときでも、林委員がおっしゃるとおり今回の我々のやらなければいけないのは、このちょうど5年間でしっかりと構造転換を進めるということが、今回の基本計画の一番の背骨の部分だと思っていますので、それが伝わるように記述をしていきたいというふうに思っております。

○中嶋部会長 それではほかの局から御発言をお願いします。

すみません、恐れ入りますが、短めに御発言いただけると大変ありがたいと思います。

○総括審議官（新事業・食品産業部）　ありがとうございます。

食品産業の関係ですが、吉高委員からKPIの設定についてフードテックの企業数とかESGの資金投入の設定の仕方が非常に難しいという御指摘をいただきました。これは御指摘のとおり、捕捉可能な事項と、KPIの設定の仕方というのは非常に難しいと私どもも思っておりまして、その捕捉可能というところのギリギリのところを、引き続き検証をしていきたいと思っております。

それから、竹下委員から食品ロスに関して御指摘をいただきました。資料2のペーパーの中にも、食品ロスという言葉はないのですが、食品アクセスの欄のところに未利用食品の提供とか、食品寄附とか、フードバンクといったような形でいろいろなところに入っております。よく識別されるように工夫をしたいと思っております。

それから、骨子のほうの40ページの食品ロスの記載のところも、御指摘のとおり製造業で3割、小売段階で25%、飲食業で2割ぐらいの割合ですので、そういったところをよく反映したような記載のバランスを取りたいと思っております。また納品期限の緩和ということで3分の1ルールのことを表現をしておりますが、賞味期限のところだけではなくて、この記載の仕方もバランスをよく取っていききたいと思っております。

それから、内藤委員から流通の話がございました。今回のこの骨子の中でも、34ページに流通の合理化というところを書いた上で、55ページの方にDXのほうでまとめてソフト的なところも記載しております。DXは現在確かに卸売業者の段階までは少しずつ入ってきているという状態ですが、仲卸まで行くとまだまだというのが現実ではないかと思っております。DXのところも含めて取組を進めていきたいと思っております。そういったことがよく分かるような形に少し工夫をしてみたいと思っております。

以上です。

○農林水産技術会議事務局長　技術総括審議官でございます。私の方からは、技術と環境の関係でお答えしたいと思います。

まず吉高委員の方から表現ぶり、投資という切り口で質問がありました。スタートアップの関係でこの投資が重要ではないかということでしたが、22ページに資金調達、資金流入を進めるといったような表現でそういった趣旨を入れておりますけれども、全体の表現の整合性という観点でよく見直しをして書きぶりも検討したいと思っております。

それから、みどりのGX推進プランの話がございました。これは農業・食品産業横断的な内容として整理をしていきたいと考えていますので、横断的なものであるということでお答えしておきたいと思っております。

それから、大津委員の方から2点御質問がございました。まず、バイオディーゼルの話で、資材、燃料、エネルギーのところで書かれていないのはなぜかという点でございますけれども、今の計画の案の中で、40ページのバイオマスの中で位置付けさせていただいております。バイオ燃料の利用推進について進めるということで位置付けているのですけれども、このバイオ燃料について、やはりこれ利用者側に立てば、コストだとか、あるいは安定供給の面から経済合理性というものが求められると考えております。ですので、この推進については各地域の状況に応じて、きちんとこの安定供給だとか、コスト面で見合うかどうかというものを相談しながら進めていくべきものであるということで、このような位置付けにさせていただいているところでございます。

それから、KPIについて、生物多様性に係る目標がないのではないかという御質問がございました。生物多様性につきましては、現在定量的な評価がかなり難しい状況にございます。一方で、このKPI上は、化学肥料とか化学農薬の低減というものを盛り込む予定にしております、これは堆肥を使った土作りだとか、あるいは農薬の低減を通じて生物多様性の保全につながるものでございますので、ここで見ていきたいというふうに考えているところでございます。

それから内藤委員、スタートアップの方々の多くの意見をまとめていただきまして大変感謝しております。農研機構との連携についてお話がありましたけれども、しっかりと相談をしながら進めさせていただければというふうに思います。オープンイノベーションの場というのもございまして、そういったところでの連携も進めていきたいと考えております。

それから、齋藤委員からは米の品種開発についてお話がありました。この骨子上も22ページに品種開発についてはしっかりと書かせてもらっていますし、その代表選手の1つが米だというふうに考えております。AIとかゲノム情報等のビッグデータを用いた育種の迅速化、加速化というものをやっていきますので、しっかりと取り組んでまいります。

それから、高槻委員からイノベーションについて、もっと広い視点で位置付けてはどうかという話がありましたけれども、これは今、生産性向上に向けた取組のところで位置付けさせてもらっています。他分野については、ちょっと省内で議論させていただければと思います。

以上です。

○消費・安全局総務課長 消費・安全局でございます。4点お答えをさせていただきます。

まず赤松委員から、行動変容のところに健全な食生活というのを入れたらいかがかということでございます。これ非常にいい概念かなと思っておりまして、検討させていただきたいと思っておりますけれども、これと併せて食育の方でも非常に重要な考え方ではないかと思っておりますので、1ページ前の48ページの方に入れることも含めてちょっと考えていきたいというふうに思っております。

それから二村委員から2点でございます。まず1点目、化学農薬のリスク換算の考え方でございます。これは単なる量で評価しますと、少量で効くような強い農薬みたいなものが適正に評価されないことがございまして、リスク換算で指標を立てているということでございますが、現時点では世界共通で利用可能な環境負荷に関する指標というものが存在していないという状況でございます。こういう状況の中で、世界共通で利用できる指標として、人への毒性、一人当たりに許容される1日の摂取量というものをを用いてリスク換算係数というものを作って、この有効成分ベースの出荷量にかけて使っているということでございます。

このリスク換算の考え方については、当然将来的に科学が発展していけば、充実をさせていこうという考えでございまして、今後、国際的に共通して利用可能な環境負荷に関する指標などが出てくれば、そういったものを併せて使用することも検討していきたいと考えております。

それから併せて、二村委員からは食品表示についても御指摘をいただいております。食品表示につきましては、人手不足でありますとか、原料供給が不安定になる中で、変更したときの確認不足、こういったようなものから表示のミスが起こっているというようなこともあるかというふうに思っております。こういったケアレスミスについては、事業者等への周知活動をしっかりとやることを通じて、未然に防ぐということで、力を入れていきたいと考えております。

この表示の制度につきましては、消費者庁の方で今、議論をしているということでございます。食品表示懇談会というふうなところで、令和5年度から議論を開始して、現在でも議論が続いているところということで承知をしております。消費者庁ともちょっと相談をしてみたいというふうに思っております。

それから最後に、吉高委員から食育についてのKPIということでございます。食育につきましては、食育基本計画というのが別途ございまして、こちらの方でKPIを立てているということでございます。これがちょうど来年度までということでございまして、来年度、今、第4次食育基本計画なのですが、第5次食育基本計画に向けた議論が始まっていくという段階にあるということで、その中でKPIについても検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○輸出・国際局長 輸出に関して、水戸部委員、二村委員、内藤委員、高槻委員から御意見をいただきました。

まず、国内供給と輸出の関連性についてでございますけれども、もちろん我が国の国内の供給が最も大切というところは当然のことでございますが、現状、我が国の農林水産物・食品の生産額に占める輸出額では2%にとどまっているということでございまして、諸外国は2桁パーセントが一般的な

のですけれども、まだまだ少ないという状況でございます。さらに、我が国の人口減少が進む中で、輸出を通じた所得向上により、農業・食品産業を発展させて、そのことで農地や人や技術といった食料の供給能力を維持していくということが重要であると、こういった考え方で今回位置付けているところでございます。

輸出に関して、フードバリューチェーンのグローバル展開ということについて、海外展開やインバウンドを含めてという取組もまた重要というお話をいただきました。そういった線で、ウイングを広げて取り組んでいきたいと思っていますし、この広げた部分については、関係省庁や関係機関との連携というのが重要になってまいりますので、こういったところをしっかりとやっていきたいと思います。

輸出に関する事業体とか関係者との役割分担、このチューニングの関係でございますけれども、国は、ポテンシャルの高い品目や地域の特定でございますとか、それに基づいて施策を戦略的に進めていくという考え方で、輸出拡大実行戦略というのを持ってございます。そして輸出重点品目について、ターゲット国・地域を定めて、官民の取組を工程管理するということをやってございます。

今回、基本計画が改定されました後には、これをまた改定いたしまして、更に課題や対応策を具体化して、品目団体、JETRO、JFOOD0等との連携も含めて取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、水戸部委員から輸出に関する北海道の位置付けについて御意見をいただきました。この部分、生産振興と輸出拡大の連動を強化するという部分につきましては、これまでの北海道からの御意見も踏まえたものでございますので、その趣旨が明確化されるように、文章化に当たりましては記載ぶりについて工夫をしてみたいと考えております。

最後に、知財の海外展開について内藤委員、高槻委員から御意見ございました。特に育成者権管理機関については、海外も含めてプレゼンス高く活動してもらう必要がありますので、その名称も含めてよく考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○農産局長 農産局でございます。

水戸部委員の方から、内航船の問題、あるいは輪作の問題の御指摘がありました。流通のところにつきましては、34ページにも流通の合理化ということでしっかりとやっていくということで書いております。

また生産のところは、これ都府県の方はブロックローテーションというのは、今あんまりしっかりできていないので、こういった今回意識的に書いているわけで、そういう意味では今既に行われているところよりも、そういった今後更に力を入れるというところを書いてあるわけでございます。

それから、二村委員から米のお話がございました。この審議会の食糧部会でもより詳細に御議論い

ただいているところでございますけれども、必要に応じてまた記載ぶりを検討したいと思っております。

また飼料用米の話につきましては、今回ブランクになっている水田政策のところが必要に応じて記載をしていきたいというふうに思っております。

それから、齋藤委員の方から多収性、高温障害に強い品種ということで、これも2ページの方に記載させていただいておりますので、またよく見ていきたいと思っております。

それから、小針委員の方から肥料の低減ということで、多分パーツは今書いてあるんですけども、低減であったり、あるいはその原料確保であったり、文章化するときにしっかり筋を通して分かりやすいように対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○畜産局長 畜産局でございます。

大津委員からございました放牧の関係でございます。こちらは企画部会とは別に畜産部会でも議論しているところであり、どちらかというと技術的な飼養管理という観点もございますので、酪肉近の記載の中で十分に検討していきたいと思っております。

あとヒツジとヤギの件でございます。やはり基本計画が全国的な見地からつくる計画であるということと、また生産の飼養頭数が限られているということから、實際上、データなどが揃っていない状況でもございますので、今回取扱わないことにつきましては、改めて御理解いただければと思っております。

小針委員からございました飼料の関係。飼料は土地利用型作物という性格、あとは農薬ですとか肥料といった並びのもの、いわゆる生産資材という性格のものもございますし、それぞれの畜種の給与という性格もございますので、これを3つ並べてみたときにちゃんと頭に入るような記載の仕方、これにつきましては引き続き工夫してまいりたいと思います。

また水戸部委員からも、発言にはございませんでしたが、ヘルパーの関係ですとか、飼料の輸送、銘柄の関係もございました。十分検討してまいりたいと思っております。

○大臣官房審議官（兼経営局） 経営局でございます。

今回の骨子に直接絡まる御意見、これを中心にごっとお答えをしたいと思いますけれども、水戸部委員、大津委員から記載ぶりに関する御指摘があったと思います。

全体の構成なり、基本計画の性格を考えてどういう記述にするかを考えさせていただきたいと思いますが、ただ、大津委員からあった大規模生産のための女性ですね、記述がということはそういうことではないと思っておりますので、その点は特に申し上げておきたいと思います。

さらに、大津委員の方から、企業経営体偏重過ぎるのではないか、家族農業経営の方をとということがあったと思います。我々も法人経営なり企業経営体、家族経営がそれぞれの役割に応じて、この農業を支えていただく姿が、それが望ましいというふうに思っています。今回お示しした骨子の中でも、17ページの3の(1)の①の1ポツ目のところでも、あえてもう規模の大小に関わらないとか、個人・法人に関わらないという記述をさせていただき、また2つ目のポツでも、多様な農業者みたいな話も今回記載をさせていただいているということで御理解をいただければと思います。

あと浅井委員の方から、まず集積率に関するお話もありました。従来から望ましい農業構造ということで、農地に関しては、農地利用に関しては8割の担い手への集積ということを申し上げてきています。それを念頭にということなのですから、今回5年というKPIということですから、その5年のタームということと今の地域計画の実情なども含めて、どういうKPIをこの集積率に関して具体的な数字を設定するかは考えていきたいと思っています。

もう1つ、前回の部会でも集約化に関する指標の話は多々いただいたということは十分認識をしております。そういう意味で、従来から経営局としても、この集約化に関して指標化ができないかというものに関しては、外部の調査、いろいろな研究所とも一緒にいろいろ研究はしてきたのですが、なかなか現時点で、圃場データと耕作者のデータの不一致であるとか、そのベースになるような、いわゆる測定可能なエビデンスというものがなかなか現時点で手元に揃い切らない。しかも、それを全国でのKPIとなると、今回の基本計画において指標化するのが少し難しいのかなということで、今回に関しては集積率という方を選ばせていただいているということでございます。

○農村振興局長 農村振興局でございます。

まず大津委員の方から、18ページの農業水利施設の戦略的な保全管理のところで環境面の話が出ており、同じような話をアの部分でも記述すべきではないかという御指摘がございました。横断的という意味では、私どもとしては現時点では41ページのところで、多面的機能の発揮ということで農地の関係の記載をしておりますので、このあたりとのバランスをどういうふうに考えていくかということも含めて検討していきたいと思っています。

また、齋藤委員の方から中山間をしっかりと維持していくためには、例えばきのこ生産などのためのおが粉を確保するために、早生樹を育てるというようなことも考えてはどうかという御指摘がございました。一応制度的には、今、農山漁村活性化法に基づく活性化計画を立てれば、農業を維持していくことが、続けていくことが困難なところについて、そういった形で早生樹の育成というような形で、土地利用の有効活用を図るというようなことも可能なスキームになっておりますので、このあたりも含めながら、今そういった制度的な背景なども踏まえて、46ページのところに土地利用構想の話など

も書いておりますので、もう少しはっきり分かるように書くというのものもあるのかなと思っています。いずれにいたしましても、御指摘も踏まえながらこのあたりの記述についても考えていきたいと思えます。

あと、稲垣委員から、不在村農地所有者の御指摘がありました。農村振興の部分でも書くべきではないかというお話でございました。農村関係人口拡大のターゲットをしっかりと明確化すべきということのかなというふうに考えながら聞いておりました。私たちも農村関係人口の拡大という点では、不在村農地所有者というのが非常に重要なプレーヤーになるということは同じ認識でおりますけれども、一方で、いかに農業・農村に関係のない人に関心を持っていただくかというのがまず大事なかなと思っておりますので、その人の背景とかは問わないという考え方を持っております。ですので、不在村農地所有者のその挙げ方によっては、ちょっとメインと捉えられかねないと思いますので、そのあたり気をつけながら、どういう挙げ方ができるのかということについて考えていきたいと思えます。

以上です。

○中嶋部会長　ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

委員の皆さんから何か御発言ございますか。といっても時間が過ぎてしまいましたので、なかなか発言しにくいと思いますが。

それでは、もし何か伝えたいことがあった場合には、事務局の方にお寄せいただければと思います。

本日は大変根本にさかのぼるような非常に重要な議論もしていただいたと思います。

それで最後に司会の特権で、ちょっと私の考えを少し時間を延長して述べさせていただきますと、結局、基本法を改正して新たな枠組みをつくったわけですが、それが今回の基本計画の中にどのように反映させていくのかというあたり、具体の思いとそれから手段みたいなものがどう見えるかということが大事なのではないかなと思えました。それは何人かの委員の方から、御指摘いただいたのではないかなと思っております。

それで、今までの基本計画は、その基本法の条文をなぞるように順番に書いていました。それをまとめるように、大事なこととして、食料自給率の目標、そしてそれをどのように達成されるのかということを示すための需要の見通しと生産努力目標というのが書かれている。それに農地の見通しや構造展望や経営展望という、まとめ上げるための資料を付随的に出すことで、その理解を深めるような形になっております。

今回の事務局から御提案いただいたのは、前回、5つのテーマに合わせて、そしてそれ以外に横断的なテーマを項目立てした新たな基本計画の枠組みで進めていきたいということだったと思います。その考え方と、基本法との関係性というものを、やはり我々は議論する上で強く意識すべきだと思う

のですが、それを分かるように示していただいたのが、その資料2の概要というものだと思います。

この資料で大体分かったような気もするのですが、実はお互いに入れ子になっている部分もあり、食料、農業、農村は非常に複雑な構造を持っているわけで、1つの領域だけ問題を解決すればいいというものではなく、お互いの関連性の中で問題を解決していかなければいけない。しかしながら、今回KPIをそれぞれの領域でつくっていかなければいけないということで、そのKPIが達成しているのか達成していないかというモニターするときに、ほかのKPIも見ながら有機的な分析をして、そしてなぜそれが達成できなかったかということも考えていかなければいけないのではないかと思います。それが今この概要で示されている構造で、お互いの関係性が分かるかどうかというあたりは、ちょっと私はまだ現時点で完全に腑に落ちていないところはあります。

本当にこれ苦労しておつくりになっていらっしゃると思うのですが、ここの部分が正に外に出ていって、それでこの基本計画は何をしようとしているのかということの強いメッセージを持たせようということになりますので、いろいろこれから工夫が必要だと思います。それについて委員の皆様からいろいろなお知恵をいただければと私は思っております。

骨子の一番頭に、農業の構造転換を集中的に推し進める、5年間で進めるというのは、これは政府の目標でも方針でもありますし、非常に強いステートメントだと思っています。そして、ここで確認しなければいけないのは、ここでの農業の構造というのはアウトプットの面とインプットの面があると思います。食料安全保障の問題を考えたときに、やはり食料供給、そのうちの国内生産によって支えられる食料供給をどれだけ回復していくのかというあたりが非常に大きな問題で、そのときの産出構成も農業の構造を意味します。それを変えていくために、インプットである人、農地、資本をどういうふうに構造を変えていくかということも、とても大事です。その両方をきちんとモニターしていかなければいけないわけですが、我々としては、まずそのアウトプットのほうが見えやすいです。

これを反転攻勢ではないですが、これまでずっと下がってきているのを止める、できれば上向きにすることができるか。それに貢献するようにインプットを動員できるかというあたりがとても重要だと思うのですが、私個人的には、1年1年のモニタリングで、このインプットの変化というのがきちんと把握できるかというのは、やや心配なところがあります。ここではどうしても調整コストがかかるので、なかなか難しいところですが、その調整過程の中でも頑張ってアウトプットは増やすことはできるかもしれませんので、その部分を特にモニターしていくことになるという印象を私は持っていますが、ここら辺はまた御議論いただければと思います。

こういうような方向に持っていくためには、やはりその関わっている方たちがどれだけ一生懸命頑張るかということにかかってくるわけで、そのためには人々のモチベーション、なぜこれをやるの

か、これをやったら何が起こるのかということがはっきり分かってくるということが重要で、全体を見せることも必要です。それぞれ担当される方は自分の領域というのはここだというのがはっきりしていますので、その意味とか関われる可能性とか、そういったものをちゃんと見せていただけるのは非常に重要ではないかなと思っています。

やや戻りますけれども、さっきのKPIの、そういうものを見ていったときに、なぜこうなったかというのはきちんとやはりエビデンスをもとに分析をして、そしてPDCAサイクルを回して、CとAというところにつなげていく必要があるのですが、どのぐらい正確にデータが取れるのかどうかというのは、なかなか難しいところがあると思います。そうなったときにちょっと気をつけないといけないのは、データが取りやすいものがKPIになってしまうというのはやはり避けなければいけないので、そこは難しさを恐れず、必要なものはKPIに設定していただければと思います。

すみません長くなって申し訳ありません。最後に、この資料2の1番目に書いてあるチャートの左側に、食料安全保障の確保から農村の振興まで並べていただいたのですが、個人的にちょっと気になるのは、持続可能な食料システムと環境と調和のとれた食料システムという2つの言葉が出てきます。この「持続可能な」というのは、国際的な文脈で言えば、環境と調和のとれたという意味にもつながると思うのですが、ここの部分が同じことを意味しているのか、違うことを意味しているのかということ、もう一度確認させていただければと思います。

この基本法が改正されたときに、今まで4つの基本理念だったものを5つの基本理念にして、その基本理念の関係性はどうなっているのかという概念図を役所の方で作っていただきました。そのときに環境というのは、食料と多面的機能、そして農業の部分を全体的にカバーするような形で、概念が設定されたところなのですが、非常にこの環境の扱いというのは難しい。

このように項目立てして書いていったときに、その概念がはっきり分かるかどうかというのは、今後、国民にお見せするときに非常に気をつけないといけないところだと思いますので、これはこれとして、これ以外のポンチ絵で、そこでの概念とここで定めようとしている基本計画の内容、そういったものの全体が見通せるような、メッセージ性の高い概念図をぜひ工夫していただければというのが私の希望でございます。

すみません、ちょっと長くなって本当に申し訳ございませんでした。

それでは先ほど御発言がないということでございましたので、本日の議題はここまでとしたいと思います。

最後に、事務局から次回の日程について御説明いただきたいと思います。

○大臣官房参事官 次回の日程でございますけれども、次回は2月5日水曜日の13時から、ここ農林

水産省講堂での開催を予定しております。詳細につきましては調整がつき次第、改めて御連絡申し上げます。

○中嶋部会長 それでは、これもちまして本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。延長してしまいまして申し訳ございませんでした。

御協力に感謝いたします。ありがとうございました。

午後0時21分 閉会